

平成22年2月24日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成22年3月5日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 加賀田 隆 志 議員
- (2) 腰 川 日出夫 議員

第2 議案第1号から第27号までの質疑後 委員会付託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成22年3月5日（金）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

それでは、順次質問を許します。

最初に、加賀田隆志議員の一般質問を許します。加賀田隆志議員。

（13番 加賀田隆志君登壇）

○13番（加賀田隆志君） おはようございます。公明党の加賀田隆志でございます。

初めに、中米ハイチ、南米チリの大地震、昨日は台湾でマグニチュード6.4の地震など、各地で地震が起きました。亡くなられた方々の御冥福と被災された方々の一日も早い復興を御祈念申し上げます。

さて、一昨年秋に始まった100年に一度と言われる経済危機は、世界に深い傷跡を残しました。今まで人間よりも利益を優先する経済至上主義で走り続けた結果、世界の価値観が大きくひずんでしまいました。反面、この経済危機で経済至上主義に対する反省が起きてまいりました。トヨタ自動車の大量リコール問題では、豊田社長がアメリカの公聴会で、ここ数年のグローバル化で成長のスピードが早すぎるという懸念があったとおっしゃっておられました。私たちは、ここで一度立ち止まり、将来に何を目指し、どこへ向かうのか、真剣に考え直さなければならない時期にきているのではないかと考えます。

私たち公明党は、今こそ人道の21世紀の道を切り開こうと提案したいと思います。今までの経済やイデオロギーの争いから抜け出し、人間の幸せの追及に最大の価値を置く新しい人道の

21世紀を築いていこうというものであります。私たちは、その日本の進むべき道を「人道の先進国」と名付けました。人道の先進国とは、1人を大切にする国、世界の人々を貧困や飢餓、紛争、環境破壊、感染症、麻薬などの驚異から守るため積極的に貢献する国ということであり、本当に困っている人のために手を差し伸べることによって感謝され、尊敬される国、その国は1人の人間を大切にする社会を育む国ということになると言えるでしょう。人道の先進国は、またモラルの高い清潔な政治から生まれると思います。政治家はみずから厳しく律し、国民から信頼されるよう努めなければなりません。また、人間を大切にする社会は1人の人を大切にする政治から生まれます。大衆の中で一緒に歩む人こそが今求められている本当の政治家なのではないでしょうか。私たちは、改めて新しい福祉、教育、平和を目指すことにいたしました。それはすべての人が人間らしく生きていくために不可欠な人道の基盤となるものであります。公明党は、一人一人の命、生活、生存を最大限に尊重する人間主義の道を歩んでまいりましたが、45年前結党にあたって掲げた「日本の柱 公明党」「大衆福祉の公明党」のスローガンは「大衆と共に」の立党の精神に基づき今も生きております。再び野党となり、改めて福祉、教育、平和重視の公明党の初心、決意を新たにいたしました。私はこの趣旨にのっとり、茂原市を外房の自立拠点都市とし、すべての人が暮らしやすく住んでよかったですと思える夢のあるまち茂原に、また、よそから見れば、すべての人が暮らしやすく住んでみたいと思える夢のあるまち茂原を構築していくために、無い知恵を絞り一生懸命考え、活動しております。

それでは、通告に従い、平成22年第1回定例会の一般質問をさせていただきます。

1番目、平成22年度予算（案）について。

(1) 平成22年度予算案について。茂原市の平成22年度予算案は7億4000万、3.1%の伸びとなっておりますが、新たに組み込まれた子ども手当を差し引くと、実質の減であります。子ども手当も新たな予算でありますから、予算が伸びるということではいいわけではありますけれども、現状から見れば、前年度からは実質マイナス予算ということになります。これについてどのような感想をお持ちなのか、まず市長にお聞きしたいと思います。

(2) 最小の経費で最大の効果を得るという枠配分方式について伺います。茂原市の予算は、田中市長になり、選択と集中を図っていく枠配分方式を取り入れ、2年目になります。将来構想と枠配分の関係はどうなっているか。また、何を重点に枠配分を決めたのか、配分枠の根拠は何かをお伺いいたします。

(3) 聖域なき行財政改革について。市長の施政方針で、新年度予算は聖域なき行財政改革

の断行を行うとしています。しかし、事務事業についてはほとんど手が入っていないように見えますが、お考えを伺います。

(4) 自主財源の確保については、企業城下町ということで質問をいたします。茂原市は農業、商業、工業のバランスのとれたまちとよく言いますが、企業城下町であると思います。税収も企業に負うところが大きいと考えております。自主財源の確保には新しい企業の誘致と現在ある企業の発展が欠かせません。特に日立ディスプレイズ、IPSアルファテクノロジーの行方は非常に心配なところがあります。先行きについてどのように把握されているのか伺いたいと思います。

(5) 有効な自主財源の使い方について。茂原市の自主財源は多いほうであります。借金が多いため自由に使える自主財源が非常に少なくなっております。したがって、サービスを低下させないためには、国からの財源も多く確保し事業を行わなければならないと考えます。市長のお考えを伺いたいと思います。

(6) 組織の再編について。来年度から組織の再編によりスリム化も行われることになっております。市民に対してサービスがしやすく、また市民から見てもわかりやすい内容になっているか具体的に伺いたいと思います。

(7) 橋梁の長寿命化の取り組みについて伺います。茂原市が管轄している橋の数の現状と今後の取り組みについて伺います。また、橋梁の超寿命化を検討している自治体が出てきました。きめ細かな管理によって少ない経費で倍程度の超寿命化が行われるとあります。茂原市も検討してはどうかと思いますが、いかがでございましょうか。

(8) 道路舗装の乖離による事故について伺います。道路舗装の乖離による事故がたびたび起きております。補修費用と保証費用の関係についてどうなっているか伺います。

(9) 環境エネルギー対策について伺います。茂原市を内外にアピールできる唯一のテーマが豊富な資源である天然ガスであります。天然ガスは世界的にもCO₂が少ないことで、いろんな形で導入を進めているエネルギーであります。天然ガスを使った発電など、特に電気、温水などを効率よくつくり出す技術は飛躍的に進歩しております。行政も民間とともに有効活用することで新しいまちづくりができるのではないかと思います。エコガス発電には家庭用ガスエンジンコージェネレーション、家庭用燃料電池コージェネレーションシステムがあります。どちらも既に実用化されています。新年度予算には現在の資源を生かした新エネルギー政策の予算がありません。茂原市の現状と今後の取り組みについて伺います。

(10) 市のシンクタンクについて伺います。職員並びに市民を対象に市政に対するシンクタ

ンクをつくって活性化を図ってはいかがと思いますが、どうでしょうか。

(11) 子ども手当の財源について。子ども手当、来年度は10か月分ですが、約14.4億円、茂原市分が1.5億円余、それに2か月の児童手当残り分約1億円、茂原市分は2000万程度だと思いますけれども、この茂原市負担分、これは交付税対象になるということで、実質市負担分はほとんどないと聞いております。地方分ということがありますので、実際のところ幾らの持ち出しになると考えられるか伺いたいと思います。

2番目、事務事業の電算化について伺います。

以前にも何度か申し上げましたが、行政の事務事業は電算化に適しております。したがって、事務事業は電算化により効率よくスピーディに処理が行いますが、反面、費用が高額にもなります。できるだけ少ない経費で効率のよい事務事業のシステムを構築するには、技術的にも事務的にも内容がよくわかった人が携わる必要があります。その中で3点質問します。

(1) 事務事業電算化の現状について。20年度に電算機をホストコンピュータからサーバに変えました。何がどのように変わったか、サーバ化でコスト削減と使い勝手はどうなったのか、現状について伺います。

(2) 戸籍の電算化について。戸籍の電算化は昨年10月にスタートしました。電算化にあたって費用が多額にかかっています。事務処理がどのように変わったか、コストについても伺いたいと思います。

(3) ICT推進室の設置について。先々日、前田議員からも質問がありましたが、現在、総務課にIT担当部署があり、3人が担当されております。しかし、他の業務と兼務と聞いていますので、IT関係の仕事がしにくいのではないかと思います。ICT化は既に片手間ではできない仕事になってきています。専門部署をつくっていただくか、現在の担当部署をICT専任にしていきたいと思います。それが事務処理経費の削減につながると思いますので、お考えをお聞かせください。

3番目、健康福祉について。

(1) 健康診断の健診率アップについて伺います。昨年健診率低下の質問をしましたが、現在、特定健診、がん検診など、検診率アップに相当力を入れていただいていると聞いております。現状どのようになっているのか伺いたいと思います。

最後に(2) 検診率をアップのPRについて伺います。検診率アップにより、健康以外にも市民の皆様にもメリットがあることを積極的にPRすることにより、さらに健康への認識が高まり、検診率が上がることが期待されます。そのお考えを伺い、私の1回目の質問を終わらせて

いただきます。

○議長（常泉健一君） ただいまの加賀田隆志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 加賀田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

平成22年度予算、3.1%の伸びとなっているが、子ども手当を引くと実質減となる、市長の見解ということなのですが、平成22年度予算案については、子ども手当創設に伴う増額分約9億4000万円であり、これを除くと0.8%の減額となります。予算編成については、歳入は市税が大幅な減収となる一方、歳出では人件費の削減や給食公社の民間委託等により経費削減に努めたところでございます。その中でも児童福祉の充実におきましては、小学校3年生まで医療費助成を拡大した乳幼児医療対策事業、子ども手当支給事業、児童扶養手当支給事業の父子家庭の追加、また雇用の充実におきましては、地域安全パトロール隊事業等の緊急雇用創出事業、さらにスポーツ環境の充実では、ゆめ半島千葉国体推進事業等に重点を置き予算計上をいたしました。今後も財政健全化に努めるとともに、財源の確保に努力してまいりたいと思っております。

次に、最小の経費で最大の効果を得るという枠配分方式を導入しているが、どこに重点を置いたかということなのですが、またその根拠はということですが、枠配分方式については、厳しい財政状況の中、限りある一般財源を有効的に活用する方式であり、各部の自主性により事業を選択と集中ができるという利点があります。枠配分につきましては、平成22年度歳入見込みを勘案し、財政健全化計画及び前年度予算に基づき配分をいたしました。

次に、聖域なき行財政改革を断行しようとしているが、事務事業の見直しということですが、行財政改革につきましては、行財政改革大綱実施計画及び財政健全化計画に基づきまして事務事業の見直しや経常経費の節減、さらには人件費の削減等、聖域なきさまざまな視点からの行革に努めてまいりました。しかしながら、昨今の世界的経済不況は地方自治体の経営にも著しい影響を及ぼし、厳しい行政運営を強いられています。このような状況を踏まえ、新たな観点からの行革にも積極的に取り組み、平成22年度から公民館や美術館、郷土資料館等、一部公共施設の管理運営方法の見直しを実施し、経費の削減を図るとともに、開館日数の大幅な増加により、利用しやすい施設としたところであります。また、茂原駅連絡所につきましては、費用対効果を勘案し廃止することといたしました。改革にあたっては、新たに設置いたしました行財政改革推進課を中心に、関係各課と協議、検討を重ねながら、庁内検討体制による検討を経

て実施することとしています。今後も引き続き前例や旧来の手法にこだわることなく事務事業の見直し等を実施しながらさらなる行革に努め、安定的な行政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、組織編成で、組織のスリムかとサービスがしやすく市民から見てわかる名前がよいかということですが、今回の組織改正は、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応した行政サービスを実現するため、現状の業務内容や業務量を精査しながら組織規模や人員配置等を総合的に点検し、簡素で効率的かつ市民にわかりやすく利用しやすい体制を整えることを目的に実施するものでございます。具体的な内容としましては、まず都市建設部におきまして街路河川整備等を含めた土木施設の整備事業を行う土木建設課、そして維持管理を行う土木管理課とすることで、既存の8課体制から6課体制へと組織のスリム化を図りました。また、市民の皆様は業務の内容がイメージできる名称とすべく、子育てを推進するための部署としての現行の児童家庭課を子育て支援課へと改めました。今後も利用者に対しましてわかりやすさと効率的な行政サービスを提供できる組織体制の確立に努めてまいります。

自主財源の確保についてということですが、I P S、日立ディスプレイズについて今後どうなっていくのかというような御質問でございますけれども、I P S 茂原と今 I P S 姫路がごございます。I P S 茂原は、議員も御存じのとおり、松下と日立の出資でございます、I P S 姫路においては松下が出資していると。これは間違っているかもしれませんので、もう1回、あとで担当部署のほうから補足してもらってもかまいませんが、私が記憶しているところではそんなとらえ方しております。4月以降のことですけれども、今フル生産に入っております、総枚数で茂原で約600万枚から700万枚生産体制に入っているわけでございます。こういうような現状を見ますと、I P S 茂原は当面、生産体制をさらにアップさせていくのではないかと推計しております。また、ディスプレイズに関しましては、いろいろな話が入っておりますけれども、はっきりしたことがまだつかめておりません。今のところキヤノンが4月以降手を入れるのではないかという話もありますが、具体的にどうなっているのかという報告がまだきておりませんので、今のところ、日立ディスプレイズはそのままではないかなと思っております。

それから、本市の税収についてですが、ここ最近の円高の進行等において市内の輸出型企業へさらなる悪影響が及ぶところとなり、持ち込みが一層懸念されるところであります。自主財源の確保にあたりましては、企業誘致の推進など、市税収入の可能な限りの確保に努めるとともに、未利用地の売却等を行ってまいりたいと考えております。前田議員の一般質問でも答えさせていただきましたけれども、先日の県議会で、茂原の鶴岡県議がいはる工業団地につい

て質問をしております。それに対しまして、先日も答えましたけれども、県当局、これは千葉日報が間違っていたようでございますが、県道整備部長、橋場部長と出ておりましたが、実際は商工労働部の高橋部長の答弁でございますが、圏央道の進展で立地関係の優位性が高まっているということでございます。したがって、団地整備の可能性について今後検討していくということの答弁がありました。これは地元としても積極的に対応してまいりたいと先日も話しましたけれども、こういったことで、おそらく県を含めて、多分にはる工業団地の造成等を真剣に近々に考えていくと思っております。したがって、企業誘致に関しましては、おととも話しましたが、沢井等に行きました。私みずからトップセールスとして、茂原に進出しそうな企業に対しましてプレゼンを積極的にさらにやっていきたいと思っております。ちなみに、今の、あくまでもこれは試算でございますが、にはる工業団地造成後、今の茂原の工業団地と比較したところによりますと、立地企業約20社、従業員数にしまして1700人ほど、固定資産税につきましては、建物の償却等も入れますと6770万くらいの税収増になるという、あくまでもこれは試算でございますが、今のところそういうような状況が見られると思っております。

それから、自主財源を有効に使って国等の財源を確保し市民のために多くの事業を行う考えはあるかということですが、国、県の補助事業につきましては、逐次国あるいは県から情報が流れてきて、各担当課において検討しておりますが、市の財政状況をかんがみ、事業ができるものとできないものがあり、苦慮しているところでございます。これからも国、県の連携を密にして情報を的確に把握し、財源的に有効なものは積極的に取り入れて事業を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答えします。

平成22年度予算案についてのうち、橋梁の超寿命化の取り組みについての御質問です。橋梁の超寿命化の取り組みにつきましては、これまでの事後保全的な対応から、計画的かつ予防的な対応に転換し、橋梁の超寿命化による建設コスト縮減を図るために、県は平成23年度、市町村は平成25年度までに超寿命化修繕計画を策定することとなっており、本市においても平成20年度より主要幹線道路の橋梁点検を実施しているところであります。今後の計画としては、橋梁の延命化、架け替え費用の低減等を図るため、超寿命化修繕計画のもと、国庫補助を活用しながら早期補修を実施していく予定でございます。

次に、道路舗装事故による補修費用と保証の関係はとの御質問です。道路舗装の破損による事故につきましては、道路賠償責任保険に加入しておりますので、事故処理につきましてはすべてこの保険で対応しております。今後も道路パトロールによる破損箇所の早期発見に努め、道路利用者の安全確保を図ってまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

（企画財政部長 平野貞夫君登壇）

○企画財政部長（平野貞夫君） 企画財政部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

まず、環境エネルギー対策に関する御質問ですが、本市では豊富な天然ガスの有効活用を図るため、天然ガス自動車の導入や福祉センター及び小中学校の冷暖房設備に天然ガスの導入を行ってまいりました。また、新エネルギー導入や省エネルギーの推進を図るため、今後庁舎等に太陽光発電やLED照明灯の導入することといたしました。天然ガスの活用は環境エネルギー対策として石油、石炭と比較してCO₂の排出量が少なく、大変有効な手段であることから、これまで関連会社とともに有効活用について勉強会を行ってまいりました。今後も天然ガスの一層の有効活用を図るため、公共施設はもちろんのこと、企業についても御理解をいただきながら新エネルギーの導入が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

また、関係機関との勉強会や研修会への参加を通して職員の資質の向上に努めるなど、人材の育成を図り、本市の新エネルギーの推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、シンクタンクを設置する考えはとの御質問ですが、本市の事業遂行につきましては、各種計画に基づき実施をしております。各種計画の策定にあたりましては、専門会社等による調査や審議会及び委員会等を設置し検討をしております。審議会等の設置にあたりましては、学識経験者や関係団体の皆様のそれぞれの知識や経験を生かしていただくとともに、公募による委員等、各方面からの人材を登用し、既成概念にこだわることなく、あらゆる角度から検討をすることとしております。そのことから、現在のところ、シンクタンクの設定については考えておりません。今後も幅広い分野からの御意見を取り入れるとともに、職員の資質の向上を図りながら事業の遂行にあたってまいりたいと考えております。

次に、子ども手当の財源に関する御質問ですが、子ども手当1万3000円の財源につきましては、支給児童対象別に費用負担の割合を児童手当分を含めて算定いたしまして、10か月で14億円余となっており、市の一般財源は1億5000万円余となっております。この財源につきましては、前年度の例を見ますと、児童手当支給事業は普通交付税において基準財政需要額の児童手当費に一般財源相当分1億6000万円余は措置されておりますので、平成22年度におきましても、

子ども手当の市の一般財源相当分は普通交付税措置されると考えております。したがって、全額税の負担ではないと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります加賀田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、事務事業の電算化についての中での20年度にホストからサーバになって何がどのように変わったのか、また、コスト削減はできたのかという御質問でございますが、茂原市の税との基幹系システムにつきましては、平成20年4月より大型のホストコンピュータから小型のサーバ機へ移行したところでございます。このことによりまして、基幹系システムの再構築や後期高齢者医療制度などの新制度や税など、制度改正への対応が柔軟に行えるほか、操作の機能向上が図れるようになりました。また、小型のサーバ機への移行に加え、専用回線の強化、バックアップシステムの充実及びアクセスログ機能の充実を図ることにより、ホストコンピュータ並みの安全性や処理能力を有するシステムとなっております。

なお、コスト削減につきましては、移行時の平成19年度と20年度を新規事業を除いて比較しますと、約2000万円程度の削減となっております。

次に、現在ICTの担当部署はあるが、ICT推進室を設けていただきたいとの御質問ですが、本市のICTの担当部署につきましては、総務課内に情報課推進担当を3名配置し推進に努めております。市業務の電算化を推進する上でICT推進担当の専門性を高めることは重要なことであると十分認識しているところであります。室の設置につきましては、今回の組織見直しにおいて課、室及び係の統廃合を検討する中で検討いたしました。総体的な人員減、また厳しい財政状況の中で容易に人を配置することも難しく、今回は設置を見送ったところでございます。今後とも専門部署の設置など、体制づくりにつきましては業務の効率性を進める上で重要と思われますので、引き続き社会経済情勢や他市の状況等を参考に調査研究を進めてまいります。以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管にかかわります事務事業の電算化についての中での戸籍の電算化により事務処理がスピードアップになったと思うが、現状はどのように変わったか、コストを含めてとの御質問でございますが、電算化にあたりまして、議員には何かと

アドバイスをいただきましたことに対しまして感謝を申し上げます。

戸籍の電算化による事務処理につきましては、まず、窓口における戸籍の全部または一部事項証明書や戸籍の付票の発行時間が以前の半分程度になり、お客様の待ち時間が短縮されました。また、出生、死亡、婚姻等の戸籍届出書の提出から戸籍が発行できるまでの日数も以前の約半分の3日程度で交付できるようになり、住民サービスの向上が図られました。さらに、戸籍の付票についても、電算化後は戸籍と同時に作成できるため大幅な事務の軽減が図られました。そのほか、本庁と本納支所それぞれに行っていた戸籍の記載や本人への確認通知書等の事務につきましては、電算化後はすべて本庁一括となり、戸籍事務の効率化を図っております。戸籍電算化システムにつきましては、昨年10月の稼働以来、順調に稼働しております。戸籍電算化費用といたしましては、データベースでは約1億6200万程度となっております。

なお、今まで本納支所で行っていた戸籍事務を本納支所で行うことの事務増や駅連絡所閉所に伴う事務量事務増、また水曜の時間延長の対応などから、当面の間は現有職員数で対応したいと考えており、すぐにはコスト的な削減は難しい状況でございます。

次に、健康福祉についての健康診断の受診率アップについて、特定健診などの検診率アップに力を入れていただいているが、現状を伺いたいとの御質問でございますが、国民健康保険の被保険者の方を対象にした特定健診につきまして御説明いたします。特定健康診査の受診率向上策といたしましては、受診意識の向上を図るため約2万人の対象者全員への個別通知を行うことともに、健診当日になって都合のつかなかった方への電話による呼びかけなどを実施しております。また、受診機会の確保策として、夜間にも集団検診を設定しております。さらには、保健委員会や食生活改善委員会委員の方々の御協力をいただいて、受診者の意識啓発を図るなど、さまざまな方策を講じているところでございます。

続きまして、市民に対して受診率アップによるメリットをPRすべきではとの御質問でございますが、御質問のとおり、特定健康診査の目標達成の成否により、後期高齢者医療制度への支援金が増減されることとなっております。健診を継続して受診いただくことが被保険者の方々の健康増進、ひいては医療費の削減や後期高齢者支援金のペナルティの回避につながるようになりますので、今後も自治会、保健委員会等の協力を得て、このことの周知に努めてまいります。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

（健康福祉部長 古山 剛君登壇）

○健康福祉部長（古山 剛君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

す。

健康診断の受診率アップについての中で、特にがん検診について検診率アップに力をとの御質問でございますが、がん検診受診率向上に向けた取り組みといたしまして、ホームページや広報による周知、啓発活動等を行っております。今後は検診案内の毎戸配付や市内公共施設へポスター掲示等を実施し、より一層周知啓発に努めてまいります。

なお、最近では市民からの要望もございまして、出前講座において健康に対する意識啓発や検診の周知徹底、受診勧奨など、普及啓発に随時取り組んでおります。また、女性特有のがん検診事業による無料クーポン券の配付や休日検診の実施など、より受診しやすい環境の整備などにも取り組んでまいります。市民の協力といたしましては、保健委員、そして自治会などと連携しお願いをいたしながら地域での啓発活動の強化などを行うなど、健康に対する関心を今後とも高めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 答弁ありがとうございました。何点か再質問させていただきます。

平成22年度の予算につきましては、21年度の補正、今回の3月の補正ですけれども、その中にかかなりの事業が入っていきまして、太陽光発電など、そういうのも新しい事業が入ってきたので、非常に喜ばしいことではあります。22年度の、先ほども答弁の中にも、いろいろな新しいものは確かに含まれているんですけれども、ほとんどが国の計画によるもので、茂原市独自のものがほとんどないという感じがするんですけれども、その辺の感じをもう一度伺いたいと思います。

それから、枠配分方式についてはおっしゃるとおりなんですけれども、その中で枠配分を決めるというのは非常に難しいところがあるんですね。特に経常経費は、中でも、効率的なものにするためには、戦略的な将来ビジョンに基づいて行わないとこれが発揮しないのではないかとこのようによく一般に言われております。茂原の将来構想というものもあるわけなんですけれども、その辺をどういう考えで枠配分を、もう一度その辺を詳しく教えていただければというふうに思います。

それから、組織の再編のところ、利用しやすくなるように、スリムになるようにということで相当排除していただいているように感じておりますけれども、部署の場所が変わったりします。いつまでかというのはあれなんですけれども、案内役、要するに受付の中だけでなく、外のほうに出て案内をしていただく、来られた市民の方にいろいろ説明をしていただけるような、そういう方をつくってはどうかと思いますけれども、その辺の考えを伺いたいと思

ます。

それから、橋梁の超寿命化について、県23年、市町村25年からの計画というのがあるんですけども、これによりどの程度延ばす計画になっているか、再度伺いたいと思います。

それから、環境エネルギー対策のところ、天然ガス、エコの車とか、そういうのを導入とか、今回も補正で導入されるような形になっておりますけれども、そのほかに家庭で使える家庭用のガスエンジンだとか、こういう天然ガスを使ったもの、こういうのを普及させるための手立て、こういうのが考えられないかということ再度お聞きしておきたいと思います。

それから、市のシンクタンクについては、これは各種審議会がありますから、それはそれでいいんですけども、全体的なことを考えるような、市民の要望の全体枠ですね。そういう大きな意味でのシンクタンクはどうかということでもありますので、また考えがありましたらお聞きしたいと思います。

それから、子ども手当の財源については交付税措置の中に入っているということですが、予算的には茂原の予算ということになっているので、一般交付税で入ってくるとどれくらいが入ってくるかというのがよくわかりませんよね。その辺、具体的にどれくらいのものが一般交付税で入ってきているというふうに認識されているのかということをお伺いしたいと思います。児童手当のときも同じなんですけれども、子ども手当も児童手当と同じ形となると、国と県、市町村の自治体、それから企業関係、この3者で分担しているわけですよね。一般交付税に入らないのは、企業関係というのは全体の18%くらいあるんですね。ここは一般交付税の中には入らないんですけども、今の市のほうの答弁だけでいきますと、市の持ち出しというのがほとんどないということになると、全額国で負担すればそれで済む話なのに、それをなぜ自主財源、市町村の持ち出しというところに持ってきているのか、この辺の考えでわかることがありましたらお伺いしたいと思います。

それから、戸籍とか事務事業の電算化については、答弁があったとおりでありますけれども、これは最初にも申し上げましたとおり、効率よく少ない経費で行うには、専門部署があったほうが少ない経費でできるというのは全国的にもよく言われている話なので、これは何回も、どこの市がやっているというのをお伝えしてありますので、これを早く調べて、どういう形で事務事業のシステムを運営とか構築していくとか、経費を削減するとかという、そういうことを早く検討していただければと思います。これは事務事業、約4億円くらいかかっていますので、ここに手を入れないとなかなか財源が使えないというのがありますので、これを早くやっていただきたいと思います。

検診率のアップにつきましては、電話をしたりとか、夜間の検診とか、いろいろ工夫をされていまして、非常にありがたいわけでありますけれども、昨年度28%が今年度29%くらいに上がる予定であるというのは聞いておりますけれども、約1800人の方が新しく検診に来られたんですけれども、その反面、前年受けられた方が1200人ほど来られなかったということも聞いていますので、この辺もきめ細かに対応していけば検診率も上がるんじゃないかと思っておりますので、この辺のお考えを再度お聞きしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、先ほどのIPSの件で間違っておりますので、訂正とお話をしたいと思いますのですが、まずIPSの出資比率なんですけど、現在日立ディスプレイズが50%、パナソニックが45%、そのほか5%になっているということでございます。また、IPS姫路は100%IPS茂原の子会社ですが、今後の動向はまだ聞いておりません。それから、日立ディスプレイズの出資比率は、2009年11月末で日立が50.2%、キヤノン24.9%、パナソニックが24.9%、こんなような比率になっているということでございます。ただ、将来的な、先ほども話しましたけれども、まずIPSがやっている液晶の事業に関しましては、フル操業でございまして。フル操業ということはどういうことかといいますと、国内で、この間も話したと思っておりますが、約1億四、五千万枚の生産が全世界的な規模で必要になってきているらしいんです、今年度。そうしますと、先ほど言った600万枚とか700万枚を茂原だけでつくっても全然足りない。それから、姫路がフル生産で4月から仮に入ったとしても、おそらく700万枚くらいじゃないと言われていまして、両方足しても1300から1400万枚くらい。今年度の総枚数からしますと約10%くらいの、IPSだけでとりますと、割合になるくらいの規模ですので、そういう状況が数年続くと言われております。来年は多分2億から2億5000万とか、2億万枚とか、それから再来年は3億万枚とか、今の将来予測からしますと飛び抜けた数字が、年ごとに膨らんでいっているということなので、そういった意味で、茂原の工場がどうのこうのということにはわかりません。わかりませんが、ないと思っております。そうしていただくようお願いはしております。仮にパナに変わってどうかというような話も一部出ておりますけれども、その際にも、日立は日立なりの独自の考え方を多分持っていると思っておりますので、この地からといいますか、日立全体としてそういう何か将来的に茂原を見捨てるようなことはないと思っております。

それから、枠配分につきましては、議員がおっしゃったように、非常に難しい将来的な戦略

に沿って対処していかなければいけないということなんですけれども、今の財政状況を見ますと、将来的な戦略の中でやるべき事業も折り込んでおりまして、それで、今その枠配分の中で処理していくところもございますので、厳しい財政状況でございますので御了解をいただきたいなと思っております。

それから、国の補助で賄えばいいが、自主財源を何で使うのかということなんです、前にも話したと思うんですけれども、ちょっと的がずれていたらごめんなさいですけれども、例えば学校の耐震化があります。耐震事業で国の助成がつかましたと。丸々全部できればいいんですが、仮設費は見られないといったことで自主財源がどうしても必要になってくると、こういうことが起きます。長生病院、きのう話しましたけれども、建て替えしようと思ひまして、国のそういう交付金あるいは補助金がくるということだったのでやろうと思ひましたが、国の基準単価が通常の単価よりもかなり極めて低い数字になっております。例えば長生病院を1棟建てるのに8億かかる、あるいは10億かかるといったような中で、半分くらいのいわゆる基準単価になっておりまして、平米あたりなんですけれども、通常ですと30万くらいかかるところが国の基準単価が10万円から15万くらいまでしか出てこないということにして、じゃ差額分どうするのという話なんです、これが自主財源になってしまうということで見送った経緯がございます。これくらい大きく違ってくると、なかなか自主財源で対応できる範囲というのも限られてきますので、難しい問題だと思っております。その辺、御理解をしていただければと思っておりますが、私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） まず、新年度予算の関係で、ほとんど新規事業、国の関係の事業が多いんじゃないか、国の政策による事業が多いんじゃないかということで、そういった中で、その辺の市の取り組みはというようなことだと思うんですが、確かに新規事業についてはおっしゃっているとおりだと思います。子ども手当にしても、児童扶養手当の支給対象を拡大したにしても、乳児対策事業についても、これは県の事業ですけれども、そういったことなんですけれども、ただ、扶助費なんかは全体で30%以上伸びているということで、まず社会保障費のセーフティネットを確保していると、そういったような大きなことも言えると思います。それから、引き続き小中学校の耐震化の推進をしたり、あとは街路事業なんかの整備をいたしまして、市民の安全・安心な確保に向けた予算ということで理解をしております。

それから、次の天然ガスの関係ですが、家庭用の普及を図ったらどうかということなんですけれども、これについては、新エネルギーの取り組みということについて、市、事業者、市民が一

体となった取り組みが必要なわけですので、各種研修を実施したり、市民の皆さんの御理解をいただくようにいろいろなセミナー等を今後開催するなどして普及活動に努めてまいりたいというふうに思っています。

それから、シンクタンクの関係ですけれども、全体的に考えていく大きな意味でのシンクタンクを設置したらということだと思んですが、これについては、先ほど申し上げたとおり、今特に内部の、あるいは外部のそういった有識者の方々の御意見をいただいて進んでおりますので、このことについては今後の課題ということにとらえさせていただきたいと思います。

それから、交付税の関係です。子ども手当の交付税ですけれども、これは申しあげましたように、基準財政収入額と需要額の関係で、子ども手当の一般財源分が市にどのくらい交付税としてきているのかなかなか算定しにくい部分があるんですが、基準財政需要額の中で子ども手当費に占める割合を見ますと、約9%弱になっていますので、そういうことから考えますと、約1億6000万、9%というようなことで、1400万くらいかなというふうに思いますけれども、そういったようなことでとらえております。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） 組織の再編の中の総合案内以外の案内をつくってはとの御質問でございますが、1階の総合案内以外での案内業務は現在の業務体制の中では対応が難しいところですが、平成22年度におきましては、ふるさと雇用再生特別基金を活用し、市民サービスの向上を目指し、市民の皆様が安心してできるよう、来庁される障害者、高齢者の方々に用事を済ますことが困難な方につきましては、申し出により受付案内員と一緒に同行し、市役所での用事を済ませることができるようサポートする総合案内業務を実施いたします。案内員は2名配置いたしますので、混雑時や申請が集中する時期には必要に応じて2階フロアなどで市役所を効率よく利用できるよう案内業務を実施したいと考えております。

次に、検診の向上対策についての御質問でございますが、前年度受診し本年度受診を希望しない方への通知を行うなど周知に努めてまいります。また、21年度行っておりました夜間診療につきましては回数を増やしたり、そのほかに土曜日の検診を増やすなど、そしてまた個別検診の期間の延長など等を実施いたしまして、よりきめ細かな検診を実施し、受診向上に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 橋の超寿命化修繕で、延命がどのくらい図れるのかという御質問でございますけれども、現在、点検を実施中ございまして、今後修繕計画を立ててまい

りますので、その中で今後解析していくということになると思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。現在も既に20年度点検実施しておりますけれども、そのほとんどが鋼材部の塗装を5年以内にすべきだというような段階ですので、しばらくは大丈夫かなと思いますけれども、いずれにしても点検結果を踏まえて今後解析してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 電算化の再質問にお答え申し上げます。まず、先ほど申し上げましたとおり、今回の組織改正ではなかなかその室をつくれなかったということで大変残念に思っているんですけれども、経済等が好転したときには真っ先に考えなければいけないかなとも思っておりまして、加賀田議員が早く検討してもらいたということなので、調査研究は今までもやってきているんですが、県内とか近県とか、そういうところを参考にしまして、できるだけ効率的な仕組みができるように頑張ったいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（常泉健一君） 加賀田隆志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。加賀田隆志議員

○13番（加賀田隆志君） ありがとうございます。

1件だけ。検診率アップで、いずれにしても、去年の質問の中でも4年前よりは下がっているというのが、そこまでまだ回復していないので、それを回復して、それ以上にするために地域を限定して、その検診率を上げるというような、そういうことをやってはいかかと思うんですね。その検診率が上がればそれを市内全体に広げていくというような、何かそういう新しい考えで上げていくというのを考えてはどうかと思うんですけれども、この質問で終わりにします。以上です。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） ただいま御質問いただきました地区を設けてという話でございますが、議員御提言のモデル地区、地域を設けてでございますが、自治会の会員の方々には国民健康保険の方、社会保険の方がいらっしゃいますので、特定健康診査に限らず、がん検診等、検診全体の受診率アップを含めまして効果的な方法につきまして関係課と協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（常泉健一君） 以上で加賀田隆志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、腰川日出夫議員の一般質問を許します。腰川日出夫議員。

（14番 腰川日出夫君登壇）

○14番（腰川日出夫君） 会派もばら21の腰川日出夫です。多くの市民を代表いたしまして、既に通告してあります諸課題について質問をいたします。

なお、本定例会で既にふれられている項目、また幸か不幸か質問順位最後の最後ということでございますので、他の質問者と重複する項目もあろうかと思いますが、よろしく願いをいたします。

さて、日本経済に目を向けますと、一昨年アメリカ発の金融危機に端を発し、円高とデフレの長いトンネルが続いております。こうした中、国は緊急経済対策を矢継ぎ早に実施し、その効果により景気回復への期待が高まっていますが、依然として予断を許さない状況にあります。また、国政では、政権交代から半年がたち、鳩山政権は脱官僚依存と政治主導、地域主権改革を掲げるほか、一括交付金の創設など、新たな政策を打ち出しており、国と地方の抜本的な転換が進められようとしています。市町村を取り巻く環境は、人口の減少、少子高齢化社会の急激な進展や景気悪化により社会保障費の増加、税収の減少など、以前にも増して一段と厳しくなっております。

このような状況下、我が茂原市を見ても、企業の減産や業績の下方修正、事業再構築に向けての取り組みなど顕著にあらわれています。地域経済、産業の厳しい状況においては、当然ながら市政運営にも大きな影響を及ぼしております。行政当局におかれましては、行政改革のさらなる推進を図りながら事務執行に奮闘されております田中市長をはじめ、当局の皆様敬意を表したいと思います。本年も市長にとりましては、さらに厳しい行政運営が予想されます。市長の政治心情であります選択と集中により市民の目線に立ち、さらなるリーダーシップを発揮し、夢と希望の持てるまちづくりを推進していただきたいと存じます。

それでは、具体的な質問に入らせていただきます。

第1項目は、財政運営についてお伺いをいたします。

まず、平成22年度予算編成についてであります。田中市長におかれましては、就任二度目となる今年度予算は、財政が大変厳しい中、田中カラーを織りまぜながら、難しい予算編成だったと思います。一般会計予算の総額247億7300万円で、前年比7億4000万円の増額、率では

3.1%の増額であります。しかし、子ども手当創設に伴う増額分約9億4000万円分を除くと、実質は0.8%の減額予算であります。一般会計予算の歳入を見ましても、市税が前年度と比較をして5億5000万円余と大幅に落ち込んだにもかかわらず、子ども手当創設に伴う国庫支出金の11億4000万円余の増額、また地方交付税1億6000万円余は、地域活性化・雇用等臨時特例費の加算もあり、さらに臨時財政対策債5億5000万円余の増額で、収支の均衡をкаろうじて保った予算編成だったと思います。特に雇用情勢の悪化や円高など、多くの影響を受け、また、扶助費等の義務的経費の伸びや小中学校の耐震化事業も継続されている中、事業効果及び緊急度を優先し、福祉、教育にできる限り重点配分に努めた予算であると思うところであります。予算執行にあたっては歳出の一層の削減に努め、また滞納処分の強化など積極的に財源確保に努めるよう期待いたすものであります。そこで、平成22年度予算の数字に込められた決意と特徴について市長の見解を伺うものであります。

2点目は、平成21年度決算見込みについてであります。人件費など義務的経費の割合を示す経常収支比率が年々上昇を続けております。今年度予算では95.4%で、財政構造の硬直化はさらに進みました。市民サービス低下が懸念されますが、21年度決算見通しと今後の対応について伺うものであります。

3点目は、第2次土地開発公社経営健全化計画についてであります。平成18年度から22年度までの経営健全化は、第2次土地開発公社経営健全化計画に基づいて進められています。平成17年度末の債務残高は188億7000万円余でありました。18年度償還計画額7億2000万円に対して買い戻し実績額7億2000万円、19年度償還計画額8億900万円に対して買い戻し実績額8億4700万円余、20年度償還計画額18億4700万円に対して買い戻し実績額18億4700万円となっており、3年間では100%以上の達成となっております。私ども会派も債務負担の早期償還は最優先課題だと主張してきましたが、現在の財政状況の中で歳出の全体的なバランスを考えたとき、債務償還を最優先として進めることが必要か否かの判断が求められるのではないかと思います。そこで、現状の認識と償還についての考え方について伺うものであります。

4点目は、行財政改革大綱第4次実施計画についてであります。平成8年から茂原市の新しい行財政改革大綱第1次実施計画作成以来、2次、3次と着実に推進してまいりました。その結果、32億円余の削減効果が図られたことが報告されています。今、財政健全化計画推進中ですが、それにあわせて平成20年10月、行財政改革大綱第4次実施計画を策定しました。また、あわせて新たに行財政改革推進課を設置し、今までと違った取り組みが開始されております。行財政改革推進課を設置したねらいと市長マニフェストの進捗状況をあわせて伺うもの

であります。

2項目めは、雇用対策についてであります。

雇用施策については、今最大の課題であります。12月議会におきましても、私ども会派が取り上げた項目であります。昨年末から今年にかけてさらに厳しさが増していることから、質問項目に入れたところであります。2008年秋のリーマンショック後の景気後退で企業の人員削減が相次ぎ、2009年の求人倍率や失業率は大幅に悪化しており、最悪の状態に陥っていました。総務省は、2010年1月の完全失業率を3月2日に発表しました。注目すべき数字は、完全失業率で若干改善されましたが、4.9%であります。これを労働人口に置き換えますと323万人の方が完全失業の状態に陥っており、今職を求めていることとなります。また、全国の求人・求職状況を見ますと、1月の有効求人倍率は0.46倍ということで、1社に対して2人の就職希望者がいるという数字になります。また、県内の状況を見ますとさらに厳しく、0.41倍という状況であり、雇用情勢は待ったなしの深刻な課題になってまいりました。地域の雇用を維持するためには異業種企業、公共団体等と十分な連携を取り、市としても適切な対策を講じていくことが重要ではないかと思えます。

そこで質問いたします。1点目は、総務省の景気動向指数を見て、現在の認識と今後の取り組みについて伺うものであります。

2点目は、昨年厳しい雇用失業情報を踏まえ、緊急かつ臨時的な雇用の創出を図るため、緊急地域雇用創出特別交付金基金が創設されました。この基金の財源をもって県及び市町村が直接失業者を雇用し、さまざまな事業を実施して、雇用・就業機会の創出を図るものと聞いております。茂原市において21年度事業、そして22年度事業見込みによる金額、雇用期間、雇用人数をお尋ねいたします。また、このほかに茂原市として新たな雇用創出施策のお考えがあるか、あわせて伺うものであります。

3項目めは、地域医療で、長生病院をメインに行います。

まず、日夜、地域住民の生命と安全に御尽力をいただいております関係機関の皆様に御礼と感謝を申し上げます。2007年4月には常勤内科医が1名まで減少し、市民の皆様が大変不安を与え、病院運営に深刻な状況に陥りました長生病院が2008年4月に就任されました桐谷院長のもと、2009年4月までに常駐内科医も大幅に増員され、二次救急待機日の増、中止していた人間ドックの再開、診療体制の充実とともに経営の改善も図られるとお聞きをしているところであります。我々市民として長生病院が継続的に安定した運営ができるためには、医師が定着できるような環境を構築することが必要であります。市長は御就任以来、最大の課

題として取り組んでこられた病院事業であり、今後さらに御尽力をいただきたく質問をさせていただきます。

1点目は、全国的に依然として自治体病院の経営、そして医師、看護師不足で悩んでおりますが、長生病院の現状と今後の方針について伺うものであります。

2点目は、関係者がせっかく努力をし医師が増員されたにもかかわらず、医療関係者の過酷な労働過重が懸念されている昨今、適正利用を市民が理解をし、適正利用を市民に心掛けてもらう啓蒙が必要だと思っておりますが、どのような方策、そして地域開業医との連携をどのように図られるおつもりかあわせてお尋ねをいたします。

3点目は、メディカルコントロール体制についてであります。1月25日、長生郡市医師会と茂原市議会との第4回医療懇談会に参加をさせていただいた際、メディカルコントロール体制の重要性を伺いました。これは病院に到着する前の傷病者に対し、救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を向上させ、救命率の向上を図ることを目的に千葉県が大変力を入れている事業とのことであります。医療と救急搬送がうまくつながってよりよい救急ができれば、多くの人命が救われることは間違いのないことであります。現在、長生郡市は安房郡市と一緒に南房総市メディカルコントロール地域に属しており、亀田総合病院にコントロールセンターが置かれています。しかし、医療圏と一致していないため、医療政策は極めて困難な状況にあることも指摘しておられました。今後、長生郡市のメディカルコントロール体制の充実のために、田中市長におかれましては、国会議員、県議、地元医師会とも一層連携を取り、さらなるリーダーシップをお願いする次第であります。そこで伺いますが、県内のメディカルコントロール体制状況と当該地域の取り組みについて伺うものであります。

4項目めは、環境政策の中の地球温暖化対策についてであります。

1997年に採択された京都議定書は、我が国はもちろんのこと、世界各国の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式を本気で見直す大きな転換点となりました。その議定書では、温室効果ガスの6%削減が法的拘束力のある約束として定められています。昨年末、コペンハーゲンで開かれたCOP15で日本の鳩山首相は、さらに高い25%削減という目標値を掲げました。一時は注目されましたが、具体的なアプローチを示しておらず、絵に描いたもちという評価に変わりつつあります。日本の環境分野での技術開発力は高く、特に産業部門の環境対策には莫大な費用と労力を費やし、排出量削減に努力をしております。一方、温室効果ガスの排出量が多いとされている運輸部門や業務部門、そして家庭部門においては、国民一人一人が意識改革をしなければ、こうした分野の歯止めはかかりにくく、ましてや高速道路の

無料化は温室ガス削減に逆行する政策であると思います。地球を守ることの重要性はだれでも理解していると思いますが、それだけに実現性の薄い目標を掲げるパフォーマンスより着実な一歩を積み重ねる政策を打ち出すことが重要であります。

そこで質問をいたします。1点目は、平成19年度から平成23年度までの5年間を期間と定め、茂原市地球温暖化対策実行計画を作成し現在取り組んでおりますが、進捗状況並びに評価について伺うものであります。

2点目は、市の環境対策の取り組みは目標をしっかりと定め、市内の企業、大型店、各家庭等、市民参加で削減できるような方策を考えるべきだと思いますが、当局の見解を伺うものであります。

3点目は、バイオマスタウン構想についてであります。バイオマスは、御存じのように、動植物から生まれた再生可能な有機性資源で、代表的なものに家畜の排泄物や生ごみ、木くず、もみガラ、そして食用油の廃油等々があります。国は平成22年度までにバイオマスタウンを全国に300程度構築する政策目標を立てておりますが、現在のところ、バイオマスタウン構想を作成しているのは200弱の市町村だと報道されておりました。そこで、当局の認識及び周辺自治体の取り組みについて伺うものであります。

5項目めは、スポーツの中のゆめ半島千葉国体についてであります。

37年ぶりに本県で開催となる第65回国民体育大会ゆめ半島千葉国体が本年9月25日から10月5日まで、千葉市美浜区の千葉マリスタジアムをメイン会場に開かれます。茂原市もバレーボール会場として多くの皆様がおいでになられます。現在、国体課をはじめ、関係者がそれぞれの立場で諸準備に取り組んでおられますことにまず敬意を表します。

国民体育大会は、昭和21年に第1回大会が開催されて以来、今日まで半世紀以上にわたって我が国最大のスポーツの祭典として親しまれ、国民の健康増進と体力の向上、そして地方スポーツの振興に寄与してきたところであります。本年茂原市で開催される国民体育大会、バレーボール競技会は、市民スポーツに対する興味、関心、意欲を高める重要な大会であります。また、市民が参画することにより連携の深まりと地域づくりを推進するために意義深いことでもあります。我々議会も全面的に支援をし、茂原市活性化につなげるような大会になるよう願うものであります。

そこで質問をいたします。1点目は現在までの準備状況及び今後の予定、2点目は全体の予算規模及び市負担割合、そして経済効果について、3点目は気運を盛り上げるための啓蒙活動と市民への情報提供についてあわせて伺うものであります。

質問最後は、農政についてであります。

近年、農業への関心が高まっています。安全・安心な食糧確保や自給率の向上、そして食糧安全保障の視点だけでなく、中高年や若者の雇用の受け皿としても注目を浴びています。その一方で、農業従事者の高齢化、後継者不足、輸入農産物との価格競争など、地域での農業経営に明るい展望が見えないのも否定できません。耕作放棄地の増加、大型店舗や宅地など、農地の転用も進み、担い手への農地集積も十分に進んでいない状況であります。そこで農水省は、農業経営の根幹である農地制度の見直しを行いました。今回の改正の大きなねらいの1つは、これ以上農地の減少を食い止め、農地を確保することにあります。そしてまた、農地を最大限に利用するため、賃貸規制の緩和や企業などが農業に参入しやすくしたことも特徴として上げられます。

そこで伺います。1点目は、平成の農地改革と言われるような農地法をはじめ関連4法が改正されました。地域の農業従事者は大変混乱をしておりますが、市としてどのように認識し、今後どのように対応するかお尋ねをいたします。

2点目は、急速な高齢化に伴い、後継者育成が進まない環境にあります。農業の持続的発展を促し、活力ある担い手を育成することが必要だと思っておりますが、どのような方策を考えておられるかお聞きをいたします。

3点目は、減反政策と新たな戸別所得補償制度についてどのように周知を図るおつもりか伺うものであります。

以上で私の第1回目の質問を終わります。簡潔で明快な御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（常泉健一君） ただいまの腰川日出夫議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 腰川日出夫議員の一般質問に対しましてお答えしたいと思います。

まず、財政運営についてであります。22年度予算編成について、数字に込められた決意と特徴ということでございますが、平成22年度予算編成につきましては、歳入において市税が前年度当初予算より5億5000万円余の大幅な減額となるものの、地方交付税が地域活性化・雇用等臨時特例費の創設等により、地方交付税総額で1.1兆円増額されたことに伴い、1億6000万円余の増額、さらに臨時財政対策債が前年度当初予算11億1000万円余から16億7000万円余と5億5000万円余の増額となりました。一方、歳出においては、職員の採用人員を抑えた人件費の削減や給食業務の民間委託、企業立地促進奨励金や駅前学習プラザの再開発ビル床借上料の削減

などの思い切った経費削減に努めたところでございます。また、予算の中で特に重点を置いたところは、児童福祉の充実として、小学校3年生まで医療費助成を拡大し、乳幼児医療対策事業や子ども手当支給事業、児童扶養手当支給事業の父子家庭の追加、また、雇用の充実として地域安全パトロール隊事業等の緊急雇用創出事業、さらにはスポーツ環境の充実としてゆめ半島千葉国体推進事業等でございます。

次に、財政構造の硬直化がさらに進み市民サービスの低下がということなのですが、21年度決算見通しと今後の対応ということです。平成21年度におきましては、経済危機対策臨時交付金、きめ細かな臨時交付金などを活用しまして、市民サービスの低下を招かないよう生活関連事業に対応してきたところでございますが、決算見込みは大変厳しい状況になると予想されているところでございます。今後、税収が伸びないと予想される反面、社会保障関連の生活保護費、介護給付費、障害福祉費などが増加し、経常収支比率は上昇するものと見込まれますので、税収確保はもとより、さらなる経費の削減や事業の選択と集中により市民サービス低下を招かないよう努めてまいりたいと思っております。

次に、第2次土地開発公社経営健全化の中で、債務償還についてでございます。土地開発公社にかかわる債務負担行為の償還につきましては、土地開発公社経営健全化計画に基づき、平成18年度から平成22年度まで償還を実施しておりますが、平成21年度につきましては景気後退による財政状況悪化により計画目標を達成することが困難となり、茂原公園駐車場の残りの用地分と利息相当分の債務償還を実施していくこととし、3月補正予算に計上したところでございます。平成22年度はさらに厳しい状況となっており、少なくとも債務残高を増やさないよう利息相当分の債務償還は実施してまいりたいと考えております。

財政運営について、行財政改革大綱第4次実施計画についてであります。平成8年茂原市の新しい行財政改革大綱を策定し、以来、第1次から第4次まで実施計画に基づき行財政改革の推進に努めてまいりました。この間、事務事業の見直しや経常経費の節減、さらには人件費の削減等、聖域なくさまざまな視点から行財政改革に取り組み、収支の均衡を保ちながら債務負担行為の計画的な償還に努め、多くの成果を上げてまいりました。しかしながら、サブプライムローン問題やリーマンショックに端を発しました世界的経済不況は、社会経済状況に著しい悪化をもたらし、地方公共団体においてもその影響により厳しい行財政運営を強いられております。このような状況に対応しながら柔軟かつ効率的に行財政運営を実施していくため、さらなる行革に努めるとともに、従来の手法にこだわることなく、新たな切り口からの改革、行革も必要であるとの判断から、行財政改革推進課を設置いたしました。平成21年度においては一

定の成果を得たものと考えておりますが、引き続き行財政改革推進課を中心に行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

また、行革大綱第4次実施計画における市長マニフェストにつきましては、全19項目中7項目ですが、自治基本条例の制定や子育て支援のための体制づくりなど5項目がおおむね順調に進捗しておる一方、外部監査制度の導入と市場化テストの導入の2項目につきましては引き続き検討していかなければならないものと考えております。

次に、長生病院についてであります。全国的に公立病院の経営難や医師、看護師不足が問題となっているが、現状と今後の方針についてということですが、公立長生病院の現状は、2月1日現在、医師は常勤24名、非常勤18名、看護師128名という体制で、昨年12月1日から看護体制を10対1から7対1に変更し、入院患者への一層の看護サービスに努めているところでございます。また、外来患者は平成20年度1日あたり340人から現在400人と60名ほど増加しておりますが、本年1月からは外来収入の増加を図るため、病床数を231床から180床に減少いたしました。さらに経営健全化の観点から、高利で借り入れていた企業債の繰上償還を行い、利息の縮小を図るべく努力をしております。今後、長生病院としましては、小児科医、産科医を含めた医師の確保に努めるとともに、経営健全化のための運営形態を推進し、元気な長生病院のキャッチフレーズのもとに、市民ボランティアの協力をいただきながら単年度収支の黒字化に向けて努力してまいりたいと思っております。

次に、医師の過重労働が問題になっているけれどもということなのですが、市民に対しての啓蒙についてであります。前田議員の質問でもお答えしたとおり、「#8000」番の普及、それから、こども急病ガイドブックの配付、就学児童説明会での講演など、さまざまな啓蒙を図っておるところでございます。これは子供に対してでございます。子供の病気等が起きた場合にとということで、小児に関する対応でございますが、また、病院勤務医師の負担を軽減するために、病院だけでなく診療所と連携し、地域医療を確立していく方策として千葉県でも推進しています地域医療連携システムの構築を図ることが必要であり、地域医療連携パスの導入などを医師会へ働きかけるとともに、市民の理解を図るためのPRをしていきたいと考えております。まだまだコンビニ受診が起きているということでございますので、そういったことも、市民の皆様方にはできるだけかかりつけ医を持っていただく、あるいは「#8000」番とかこども急病ガイドブックを見ていただいて、緊急を要さないような状況のときは、できるだけ救急車を使わないようにしていただきたいなと思っております。さらに啓蒙してまいりたいと思っております。

それから、県内のメディカルコントロールは千葉県救急業務高度化推進協議会を中心に8つの地域メディカルコントロール協議会を設けております。長生郡市は、安房郡市、夷隅郡市とともに南房総MC協議会に属しております。亀田総合病院をコントロールセンターとして救急救命士の研修や質の向上、医師からの指示や指導、助言の体制を図っているところであります。現在、長生消防には28名の救急救命士がおり、亀田総合病院と公立長生病院を中心として病院実習や処置事例の発表会などにより救急処置の質の向上に取り組んでいるところであります。また、実際の医師からの指示につきましては、亀田総合病院とのホットラインを使用する場合と二次待機病院等の医師会から受ける場合があります。長生郡市が属している二次医療圏と南房総医療メディカル協議会の区域が一致していないことにつきましては、今後千葉県でも二次医療圏とメディカルコントロールの区域を考慮するとしており、市としても同一となるよう千葉県に要望してまいりたいと考えております。これは医療圏が、山武長生夷隅が1つの医療圏になっておりました。例外的にメディカルコントロールだけは外れているということでございます。この辺で幾つか問題が起きているというのも事実でございます。この辺は県のほうにも強く要望していくということでございます。

それから、国民体育大会についてであります。御承知のとおり、本年千葉県で二度目、37年ぶりとなるゆめ半島千葉国体が開催され、茂原市ではバレーボール競技の成年女子6人制と成年男子9人制が10月1日から4日までの4日間、茂原市市民体育館において、またデモンストレーションとしてのスポーツ行事でウォークラリーが9月26日、茂原公園を会場として開催されます。この開催準備に向けまして、市では推進組織であるゆめ半島千葉国体茂原市実行委員会を市内各班の代表者の方々を委員として、平成19年8月に立ち上げるとともに、平成20年4月には国体準備のための庁内組織として国体課を教育委員会事務局内に設置しました。21年8月には市民体育館においてリハーサル大会を実施し、本大会に必要な項目の検証を行ったところであります。今後は、市役所職員による国体運営の庁内推進組織を22年度初めに立ち上げ、本大会開催に向け万全を期してまいりたいと考えております。また、100日前のイベントや七夕時の採火式等、各種行事を通して市民の意識高揚にも努めてまいりたいと考えております。

次に、大会の予算規模と市の予算規模ということなのですが、ゆめ半島千葉国体では、正式競技、公開競技が32市町で、それからデモンストレーションとしてのスポーツ行事が23市町で開催されます。47都道府県選手団は約2万1800人となります。千葉県及び会場市町の平成22年度までの国体関連予算等の総計は約150億6900万円と聞いており、茂原市の平成22年度の国体課予算額は5584万円で、茂原市の国体にかかる施設整備を含めたこれまでの累計額は1億

1577万1000円となっております。経済効果につきましては、平成18年開催の兵庫国体の例で、施設整備、大会運営費は投資額の約1.6倍の経済波及があったとの報告があり、また、さらに国体の開催により全国から選手、監督、その他多数の方々が茂原市を訪れ、来場者の消費支出は、宿泊、飲食、小売り、運輸業などに及ぶことが考えられております。茂原市におきましても経済波及効果が期待できるものと考えております。

次に、国体の大会を盛り上げるための啓蒙活動や地域住民の協力体制、どのような情報提供ということなのですが、国体開催にあたり市民の意識の高揚は重要な課題であります。現在、ポスターや懸垂幕、のぼり旗等の掲出や啓発用品の配付、また市独自の協賛制度によります事業者からの提供を受けた物品の配付などを実施しております。また、市職員には千葉国体デザイン文字などが入ったポロシャツやトレーナーの着用などにより啓発を行っているところであります。地域住民の協力体制といたしましては、国体実行委員として多くの市民の御参画を得ているほか、市内小中学校には応援ののぼり旗の作成等をしてもらうこととしております。一方、大会運営やおもてなしの花の育成などにお手伝いをいただくボランティアにつきましては、地域住民の方々多数から応募をいただいているところであります。情報提供といたしましては、広報もばらの活用や市実行委員会発行の国体通信もばら等、広報紙を活用した広報活動、またホームページの開設をいたしております。これからもマスコットやマスコットキャラクターチャーバ君の有効な活用を図るとともに、観光や商業振興とのタイアップなど、庁内関係各課と連携を図りながら効果的な啓発活動の展開に努力してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

（経済部長 川崎清一君登壇）

○経済部長（川崎清一君） 経済部所管にかかわります雇用施策、農政についての御質問にお答えを申し上げます。

最初に、雇用施策について、現在の市内の雇用動向はどう認識しているか、また今後の対応についてはどの御質問でございますが、ハローワークもばら管内の雇用状況は、平成21年11月で求職者3681人、求人数1362人、うち就職者数250人で、前年同月と比較しますと、求職者が1146人増加、求人数も25人増加、就職者数も69人増加している状況でございます。市といたしましては、現在、緊急雇用創出事業等により雇用の確保に努めておりますが、今後もハローワークもばら及び商工会議所等、関係機関と連携を図りながら地域における雇用の動向を的確に把握し情報を提供するとともに、多様化する求職者のニーズに対応できるよう総合的な就業対

策を支援していきたいと考えております。

次に、緊急雇用創出事業の平成21年度及び22年度の金額、期間、雇用人数及び市独自の雇用創出施策があるのかとの御質問でございますが、緊急雇用創出事業は、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業者を対象に、次の雇用までの短期の雇用、就業機会を創出、提供する事業を実施し、これらの方々の生活の安定を図ることを目的としたものでございます。本市におきましては、平成21年度に実施した事業は公園及び街路樹管理事業のほか6事業で、新規雇用者27人、支出見込額2967万3000円、雇用期間は3か月間から6か月間でございます。次に平成22年度における事業でございますが、公園管理事業のほか10事業で、新規雇用者58人、事業費総額8124万3000円、雇用期間は2か月間から1年間でございます。さらに継続的な雇用機会の創出を図ることを目的としたふるさと雇用再生特別基金事業の障害者高齢者サポート総合案内事業で、新規雇用者2人、事業費814万4000円、雇用期間は1年間でございます。今後とも緊急雇用創出事業臨時特例基金及びふるさと雇用再生特別基金を有効活用するとともに、介護、医療、農林水産、環境、エネルギー、観光、地域社会雇用の6分野の雇用を重点的に行う重点分野雇用創出事業を活用し雇用の確保に努めてまいります。

次に、農政についての御質問にお答えを申し上げます。最初に、平成の農地改革を受けて市はどのように対応するかとの御質問でございますが、平成21年12月15日から新たな農地制度がスタートしました。改正農地法等は食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、転用規制の厳格化等によりその確保を図るとともに、農地の貸借にかかわる規制の見直し、農地の面的な利用集積を図る事業の創設等により、その有効利用を促進することを目指しています。このことを受けまして、本市では、農地利用集積円滑化事業を構築し、認定農業者等の担い手に貸付することで担い手の確保や育成を図るとともに、遊休農地等の解消及び自給率の向上に努めてまいります。

次に、急速な高齢化に伴い後継者不足が課題となっている、今後活力ある担い手の育成をどのようにしていくのかとの御質問でございますが、農業を取り巻く環境は厳しく、新規就農者を含めた農業後継者は非常に少ない状況でございます。担い手の育成対策といたしましては、現在、農林振興センターにおきまして農業経営体育成セミナーを開催し育成を図っているところであります。本市といたしましては、県と協力し、受講生に対しできる限りの支援をするとともに、農業近代化資金の貸付や利子補給、農業機械の導入助成等の既存事業の活用など、各種農業関係機関と連携しながら後継者の確保、担い手の育成に努めてまいります。

最後に、米の戸別所得補償制度について制度の内容及び周知についての御質問でございます

が、戸別所得補償制度につきましての内容でございますが、生産目標数量の達成を条件に、平成21年度の出荷販売の実績のある農家に主食用米の作付面積から自家飯米用米分として10アールを差し引いた面積に対し、10アールあたり1万5000円の交付金が国から直接支払われる米モデル事業と生産目標数量の達成にかかわらず水田に麦、大豆、米粉用米、飼料用米などを作付した場合、それぞれの作付面積に対して交付金が支払われる自給率向上事業で構成されております。本制度の周知につきましては、去る2月10日に農家組合長会議を開催するとともに、各農家にリーフレットを配付し理解を求めています。また、各農家組合からの要請による説明会を実施し、制度の推進を図っております。今後も多くの方々が新制度に参加されるよう努力してまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管にかかわります環境問題の中の茂原市地球温暖化対策実行計画の進捗状況とこれまでの取り組みに対する評価についての御質問でございますが、平成19年度から平成23年度までを実行計画期間とする茂原市地球温暖化対策実行計画は、平成15年度の温室効果ガス排出量を基準に、平成23年度までに市の事務事業に伴い排出される温室効果ガス排出量7%削減することを目標としております。エコステージワンの取り組みと連携して実施しておりますが、平成20年度の取り組み結果は、基準年度の平成15年度の排出係数で計算いたしますと7.7%の削減となり、目標を達成しております。市の温室効果ガス排出量に大きく関与する電気使用量については、平成19年度比で8.3%削減、都市ガス使用量については6.3%の削減となっております。実行計画では34項目の取り組みを定めておりますが、削減目標を定めた項目についてはほぼ目標を達成しておりますので、取り組みについては順調であると評価しております。

次に、環境問題の取り組みや市内の企業、大型店、一般家庭を巻き込んだ運動にするため、全体的な目標を定めて取り組むべきと考えるがとの御質問でございますが、市民や事業者と最も身近な公共機関である市が協力、協働し、地域の自然的、社会的条件を勘案し、地球温暖化対策に取り組むことは大変重要なことと認識しております。現状といたしましては、地球温暖化問題に対する認識の高い市民団体と協力、協働し、環境講座、体験型学習会などを開催し、市民に向けた地球温暖化対策の必要性について、意識の改革及び啓発に努めているところでございます。今後は市民、事業者に参画を呼びかけ、日常生活に関する温室効果ガスの排出抑制に関して必要な措置について協議し、具体的に対策を実践することを目的とした地球温暖化対

策地域協議会等を設立できればと考えております。この中で、地域に密着した、地域の特性にあった最も効果的な目標、手段、役割分担が定められるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、バイオマスタウン構想について市はどのように認識しているか、また周辺自治体の取り組み状況についてとの御質問でございますが、バイオマスタウン構想は、農林水産業から畜産廃棄物、木材、資源作物、また食品産業から発生する廃棄物、副産物などの有機物からメタンガス、エタノール、木質ペレットなどを生産し、循環型社会の形成及び地球温暖化防止を目的としております。これらの取り組みは廃棄物の削減、再使用、再生利用 3R による環境への負荷低減、化石燃料の消費削減といった観点から大切なことと認識しております。現在、千葉県内では 6 市 2 町でバイオマスタウン構想を策定しております。周辺自治体の取り組みといたしましては、睦沢町がかずさ有機センターを設立し、牛糞の堆肥化、肥料化を実施しております。市原市では、民間事業者が廃棄物や木材チップを燃料として発電を行っております。大多喜町では、廃食用油を精製していすみ鉄道の燃料の一部としてしようしております。市で実施しておるバイオマス事業としては、農業集落排水場から発生する汚泥を肥料登録し農地還元しております。また、街路樹や公園樹木等を伐採、剪定したものについてチップ化し、希望者に配付しております。また、市内の畜産農家や畜産業者はそれぞれ堆肥化施設を設置し、家畜排泄物を堆肥化し肥料として農地還元しております。木材のチップ化を行っている民間事業者もあり、バイオマスの活用が行われておりますが、さらに活用できるものがないか農業団体、林業団体などと研究する必要があると考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。腰川日出夫議員。

○14番（腰川日出夫君） 12時を回っておりますので幾つか絞り込んで再質問をさせていただきたいと思っております。

財政運営の中で、1つは、行財政改革推進課というのを新たにつくられまして、先ほど市長から御答弁ございました。私、この課をつくったというのは、市の行き先を左右するというか、大変存在のある課だというふうに思っております。また、そのように位置づけていただきたいと思っております。特に今、国でやっております事業仕分けや市場化テストの導入等々については、こういうトップダウンである程度やるような課がないとなかなか進みません。行財政改革のさらなる推進を含めて、再度この課にかける市長の御決意を伺いたい。御答弁は簡単で結構でございますので、よろしく願います。

それから、雇用対策でありますけれども、先ほどの御答弁の中で、茂原も大変厳しいという

お話がございました。今、経済部で企業誘致推進室、これは市長の肝入りでつくった課であります。この推進室が大変活動されているというふうに伺っております。この課がもうちょっと幅を広げて、企業誘致はもちろんであります。雇用の相談だとか、きのうもお話が出ておりましたけれども、ひたちなか市でやっておりますコーディネーター役等々の幅の広い仕事をぜひ期待をしたいというふうに思っておりますので、御答弁をお願いしたいと思います。

3つ目は地域医療でございます。先ほど市長からいろいろお話がございました、長生病院はよくなると。確かに院長先生をはじめ、スタッフが一生懸命やっているのはよく我々も承知をいたしております。人を定着させるためには病院、それから教育といいますか、学校がよくなると人は定着しない、きのうの質問もございました。そういう意味では、茂原市は病院と教育は田中豊彦に任せろというくらいの意気込みでぜひやっていただきたいというふうに思います。そのためにも、やはり市長1人ではなかなかできないと思いますので、市議会をはじめ、代議士、県議、地元医師会と連携をしっかりとりながらリーダーシップを発揮していただきたいと思います。市長の再度の御決意をお願いしたいと思います。

それから、地球温暖化は結構ですので、ゆめ半島千葉国体。今回私の一般質問は、この千葉国体を大きく茂原市で盛り上げようという意味で一般質問をさせていただきました。ぜひ行政側の皆さん方も含め、こちらに座っております議会も含め、この国体を盛り上げていただきたいというふうに要望をいたします。

また、何で茂原市がバレー会場に決定したかという理由がございまして。これは昔から日立製作所バレー部というのが大変活躍をしておりました。その後名前が変わりまして日立アルカス、オリンピックの選手を出したくらいの茂原であります。そういう意味では、この国体が終わった後、バレーのまちとしてここが栄えますように、ぜひ市長の御尽力をお願いしたいというふうに思っております。今その日立で活躍をした皆さんがいろいろな役で尽力をいただいておりますし、今回の国体にもいろいろな形で応援していただいておりますので、ぜひ終わった後にもバレーのまちとして栄えますように市長のご決意をお願いしたいというふうに思います。

最後に、農政であります。農政、先ほどいろいろお話を伺いましたけれども、今農業従事者は大変困難をしております。今民主党の政権がいろいろなことを言っております、農家全員に戸別補償があるような錯覚が起きている状況でありますので、ぜひそういう意味では、しっかりきめ細かく説明をしていただくと、そういうことをお願いしたいと思います。1点、企業だとか大型店が農業に参入をいたします。今、現に茨城県の牛久だとか、千葉県でも船橋とかイオンがどんどん入ってきてまして、そういう意味では、農業の衰退化に影響しないかとい

う、私は個人的な感覚であります。当局側はどのように思っているか伺いたいというふうに思っております。

以上、再質問は絞り込んで質問いたしましたので、簡単に濃くお答えをいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 大変難しい答え方をしなきゃいけないんですが、内容濃く短くということなんです。

まず、行財政改革推進課なんです。非常に一生懸命やっただけだと思っております。私もこの課にかなり期待をしているところが大きいです。社会経済状況、政治状況、さらには自治体の財政状況等、さまざまな要素により改革を求められる行政にあって、的確に対応し、柔軟かつ効率的に行政運営を実施していくための手段であると考えております。行政目的の達成にあたっては、基本構想、基本計画に基づく政策や施策により実施していくべきものと考えており、行財政改革推進課につきましては、現行によりさらにこれを補完する観点からの業務遂行に努めながら、前例や旧来の手法にこだわることなく新たな視点から改革、改善を進めるため、その方向性を示し、事業所管下や関係者の理解のもと、協力、協働によりさらに行財政改革を進めていく職務にあると私も考えておりますので、議員も御理解をいただきたいと思えます。

それから、地域医療についてでございます。議員も御存じのとおり、この地域は医療過疎でございます。特に医師が少ない、県内でも一番少ない地域でございます。よく10万人に何人医者がいるかという例が出ますけれども、10万人で93.5という、こんなような数字が出ておまして、ほかの千葉県の中でも際立って少ないということでございます。そういった中で、どうやってこの医療の問題を解決していくかということが非常に大きな課題であります。地域医療の充実を最大課題として今後取り組んでいきますが、まず夜間における二次救急の医療期間の空白日の解消、これが一応うまくいきました。いったいといいますか、協力していただいております。ですが、これもまだ危険水域でございます。例えば福島記念病院がありますが、ちょっとしたことで看護師がやめていったりとか、そういったことによりましてちょっと対応できなくなる部分が出てきたりとか、あるいはそういったときにどうするかと、補完をどこがするかというような問題も出てきたり、今現在、そういった状況も多少見られてきております。そうは言っても、とにかく解消するんだということなので、医師会も交えましていろいろと協力し

ていただいているところでございます。ただ、そう言いながらも、中央病院という病院がありまして、そこが今度増床を計画しております。増床にあたりましては、とにかく二次待機を受けてくれということで、ここにもお願いを今している最中でございまして、多分県もこれを認めてくれると思いますので、そういう方向でいってくれば、また新しい芽が見えてくると思っております。

それから、小児救急や周産期救急など、本地域にとって最大のネックでございますこの問題を何としても解決しなければならないと思っております。したがいまして、きのうも話しましたけれども、再生基金を何とかうまく利用したり、あるいはいろいろな角度から医師を確保するような施策を展開してまいりたいと思っております。そのためには救急医療のコーディネーター事業の実施等も含めて考えていきたいと思っております。

それから、バレーボールについてであります。議員と同じように私も茂原をバレーボールのまちにしたいと思っております。この茂原アルカスがプレミアリーグで活躍し、また20年以上にわたって毎年12月に、私も毎年呼ばれておりますけれども、県内外から有力高校女子バレーボール大会がこの茂原で開催されております。これはA級の審判員を育成するという1つの大きな目的があると言われておりますけれども、茂原農業の先生をやっておりました丸先生がとにかく今一生懸命やっておりますので、そういった形でのバレーボールに対する思いを今後まだ続いていくと思っておりますし、また、そういった意味で、国体を通して全国的にこの茂原というものが有名になってくれば、茂原市についての知名度も上がっていくでしょうし、そういうことを利用してバレーボールのまちにしたいという意気込みも持っておりますので、私も議員と同じでございますので、できるだけそういう形に持っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

○経済部長（川崎清一君） 雇用施策、農政についての再質問にお答えいたします。

最初に、雇用施策について、企業誘致推進室の現在の活動状況はどの御質問でございますが、企業誘致推進室におきましては、現在、積極的に企業訪問を行い、意見交換による企業ニーズの把握、補助金制度等の情報提供、許認可関係などの申請手続支援など、企業からの総合的な窓口として役割を十分果たしていると考えておりますが、御質問の民間組織を活用したコーディネーター配置事業につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、農政でございますが、大企業が農業に参入し、新鮮な食品の安価等により地元農家対策は大丈夫かとの御質問でございますが、農家はみずから販売することが利益につながること

を理解していてもなかなか取り組めないのが実情でございます。地産地消を推進する上からも、地域の農家と一体となった販売に専念できる農業販売法人が構築されれば地元消費が拡大でき、企業と競争ができるものと考えられます。他市においては、農業販売法人として活動している団体や市が直接農産物の販売にかかわっているところもありますので、本市におきましても今後調査研究を進めてまいります。以上です。

○議長（常泉健一君） 腰川日出夫議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。腰川日出夫議員。

○14番（腰川日出夫君） どうもありがとうございました。

田中市長は、御就任以来2年弱、タブーとされておりました給食公社の見直し等々、多くの事業を大胆に改革してきました。その行動力、業績は市民も評価をしておりますし、私も評価をしている1人であります。残すところあと2年、市長マニフェストの実現とともに、さらなる改革を要望して終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（常泉健一君） 以上で腰川日出夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時23分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時12分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第27号までの質疑後委員会付託

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第2「議案第1号から第27号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第1号「平成21年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、総務のほうの電算委託料について、この内容について具体的にどうなのか。従来の選挙人名簿と違うものなのか、違わないのかどうなのか、この点を1つお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 総務部次長 中山 茂君。

○総務部次長（中山 茂君） それでは、ただいまの電算委託料につきましてご説明をさせて

いただきます。まず、投票人名簿システムの内容についてでございますが、このたび御審議をお願いしております案件につきましては、平成22年度から施行されます国民投票法に対応しようとするものでございまして、憲法第96条に規定をされております憲法改正について、具体的な手順等を定めた日本国憲法の改正手続に関する法律、憲法改正国民投票法でございますが、平成19年5月14日に成立をしまして、本年5月18日から施行をされます。国民投票の投票権は成年後見人を除きました年齢満18歳以上の国民が有することとされておりました、また、名簿への被登録資格として3か月の居住要件を設けておりませんことから、従来の選挙人名簿をそのまま使用することができませんので、別途投票人名簿を調整する必要があるため、投票人名簿システムを構築しようとするものでございます。

また、投票人名簿と従来の選挙名簿はどこが違うのかということでございますけれども、投票人名簿と選挙人名簿につきましては、国民投票においては成年後見人を除きました公民権停止者につきましても投票権を有することがまず上げられております。また、選挙人名簿と異なりまして3か月の居住要件を設けておりませんで、投票日の50日前の基準日において住民基本台帳に記録をされているもの、または基準日の翌日から14日以内に住民基本台帳に登録されたもので、基準日においていずれの市町村の住民基本台帳にも登録されていないものが登録資格となっております。

なお、これにつきます財源につきましては、県交付金として財政措置がなされるものでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 要するに、この予算というのは、国民の本当に大切な宝である日本国憲法を改定すると、そのための前々段のシステムづくりだと、こういう内容だと言わざるを得ませんが、この金額が少ないけれども、本当に非常に重大な内容のものだと思います。2007年に、今説明ありましたけれども、5月に成立、改憲手続法、これは安倍内閣が強行採決してしまったと。その後、その年の夏に自民党政権は惨敗して、この改憲策動は頓挫してしまったと。その後いろいろあったけれども、この改憲論議母体の1つとなっていた憲法調査推進議員連盟、これからは既に民主党の議員40名以上脱退していたり、こういう状態になっている。国の中でも法整備が遅々として進んでいない。そういう中で、今本当に国の根本にかかわる問題を何の議論もされない。国民の税金を使って予算だけをごり押しをする、こういうことが果たして許されるのでしょうか。自治体に法定受託事務だからといって一方的にこういう事務を課して、こうしたやり方は本当に納得できるものじゃないと。日本国憲法を改憲しようという多くの国

民、こんなことは思っていませんよ。実態、9条を守れという9条の会が今津々浦々に広がっています。8000を超え（「あなたの周りだけ」と呼ぶ者あり）いえ、違います。国も進んでないのに、こんな重大なことを地方が何で先走ってやるのかと。こういった予算はとても認められるものではありませんし、こちら辺の見解をぜひお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 総務部次長 中山 茂君。

○総務部次長（中山 茂君） 地方がこんな大事なことを先走ってということでございますけれども、先ほど御説明申し上げましたように、この法律につきましては平成19年5月に改正をされまして、本年の5月18日から施行されるわけでございます。国民投票につきましては、私たちが憲法改正に際して最終的な意思決定をすると、そういったことでございます。そのための具体的な手続を定めたものが国民投票法ということになります。憲法の改正につきましては、衆参各議員の総数の3分の2以上の可決を経た後に国民投票を実施しまして、その2分の1以上の賛成によって成立するということが言われております。また、議員の御指摘にあります法整備が整わないという部分が、確かに投票権の関係で18歳以上ということがありますので、その辺は進んでいない部分もあるわけですが、これは茂原市のみの整備ではなくて、全国的に整備が図られるものでございまして、本市といたしましても、この法律改正を受けまして対応を図っていく必要があるものと考えまして実施をするものでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再々質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今自治体は、国からこういうふうにならざるに全額予算きたから粛々とやるというふうなお話ですけども、ただ、こういう問題で、逗子市ではこの予算を削減して、議員のそういう意見があり、削減したということもありますので、ただきたから、はい、わかりましたみたいな、そういう態度だけではなく、きちんとこういう側面もあるということを見ていただいて精査していただきたいと思います。

○議長（常泉健一君） 総務部次長 中山 茂君。

○総務部次長（中山 茂君） この投票人名簿につきましては、国民投票ごとに調整をされまして、当該投票に関するものだけに効力を発生するものでございます。中には、予算について削減云々ということでございますけれども、正直、私のほうではその辺のところは把握をしていない状況でございます。これは電算委託料、そういう中で精査した中で今回予算計上させていただいているものでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 2件伺います。

1件目としまして、地域活性化の公共投資臨時交付金のきめ細かな臨時交付金というのがあるんですけども、これはインフラ整備で100%の交付金というふうに聞いています。実際にこれを使って事業を行うときの市の持ち出し分があるのかなのか。もしあるとすれば、どれくらいの持ち出しになるのか、全体で結構ですのでお知らせいただければと思います。

それから、これによってどれくらい市民の要望にこたえられているのかというのをあわせて伺いたいと思います。

もう1件は、豊岡小学校と富士見中学校の太陽光発電、これは去年も一般質問でも行いまして、これが実現できた、大変喜んでいますが、どれくらいの規模で、いつごろ設置されるかというのと、設置された後の子供たちの教育のほうにどういう活用をされていくのか、これがわかりましたらお知らせいただきたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 企画財政部次長 今関正男君。

○企画財政部次長（今関正男君） 地域活性化・きめ細かな臨時交付金に関する質問でございますけれども、これにつきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業につきましては、あすの安心と成長のための緊急経済対策としまして、地方公共団体による細かなインフラ整備を支援するために、平成21年度第2次補正予算において国が創設されました。このことに基づきまして、本市では保育所や児童遊園、道路や公共施設などのきめ細かなインフラ整備を実施するために、総事業費といたしまして1億4007万円を計上したものでございます。このうち臨時交付金としてくる財源としましては、1億3065万2000円となっております。一般財源としましては1004万8000円を税等の財源で行うこととなっております。

なお、この一般財源につきましては、国では総額5000億円のうち第1次に4500億円を配分しておりますので、残りの500億円につきましては追加配分とされる予定となっておりますので、この一般財源につきましてはある程度は交付金が増加になると思われま。

そしてまた、市民の要望にということですが、全体的なことは把握してございませんが、本事業の実施は本補正予算の歳出にも計上してございますが、市民の皆様のさまざまな要望に対してお答えできているという考えでおりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部次長 齊藤 勝君。

○教育部次長（齊藤 勝君） それでは、小中学校への太陽光発電設備の設置についてお答えします。今回の補正予算に計上させていただきまして御審議をお願いしているところでござい

ますが、設置する学校、今加賀田議員申し上げましたように、豊岡小学校と富士見中学校を予定しまして、それぞれ屋上に19キロワットの規模で設置する予定でございます。時期なんです、夏休み終わりごろまでに工事を完成させて、秋口から使えるような形でというふうに考えております。太陽光発電の設備を設置することによりまして、教育効果等につきましては、新学習指導要領において、小学校の社会科では節電などの資源の有効な利用、小学校理科では光電池の働き、電気の利用、中学校理科ではエネルギーの有効利用の大切さについて記述されております。具体的には、児童生徒が太陽光発電の状況や太陽光パネルの仕組みについて学習することができます。また、自然にやさしいエネルギーを活用し、限られた資源を有効に生かすことよりCO₂削減効果等の環境学習を実施することができます。これらの意識を養うことにより、児童生徒にとって将来的に大きく役立つものと考えております。

なお、電気使用料金の節減等、経済的効果も期待できるものと考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「平成21年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第3号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「平成21年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「平成21年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「平成21年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「平成22年度茂原市一般会計予算」についての質疑に入るわけですが、本案については議会運営委員会の協議に基づき予算審査特別委員会を設置し、その席で細部について審査を願うこととし、本議場においては、市長の基本姿勢等にかかわる大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

それでは、議案第6号「平成22年度茂原市一般会計予算」について、大綱的な質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 1つは39ページ、総務の中から職員の給与ほうに1つ。もう一つ、あと民生費で、ページ87、88の子ども手当給付事業、児童手当給付事業。もう一つ民生費では、生活保護、こちらは93ページ、扶助費ですね。それと衛生費の乳幼児医療費対策事業、この点をお伺いいたします。

最初に、総務のほうの、平成22年度より特定任期付職員採用、こういうことを伺っておりますが、お話によりますと、千葉県の方から再任をされた警官の方がこちらに派遣されると、こういうことなんだということをお伺いしましたが、今回警察官を入れることは、この要因は何なのかお話を伺いたい。これが1つ。

次、民生費のほう。子ども手当支給事業、児童手当、こちらのほうは来年度から子ども手当支給が始まりますが、1つは児童手当、こちらもあります。そして、その児童手当を受けた方は自動的に子ども手当が受けられると。ところが、児童手当で所得制限や、それから中学生、この方たちは対象に入っていないので、申請がないと受けられない。こういう中で、こういう大切な、世帯にとっては入るわけですから、ぜひ漏れることのないように制度を周知していただきたい。どのような周知を図るのか。また一方、子ども手当ももらえるんじゃないか、また児童手当ももらえるんじゃないかみたいな、そういった誤解もされているような方もいらっしゃるようなので、そういったところの周知もどのようにされるのかお伺いしたいと思います。これが1つ。

民生費の生活保護、これは今高齢化もあります。そして、景気が非常に低迷して悪化しております。今、全国各地でこういった生活保護を受ける方、本当に増えております。茂原市でも補正がすごい金額で乗っております。財政も圧迫しております。そういった中で、当然この担当する方、職員の方、面接をしたり、調査をしたり、訪問をしたり、そういった事務量が非常に多くなってきていると思うんですが、社会福祉法第16条、こういった法律で決められている中では、前も取り上げたんですけれども、生活保護のケースワーカーの方、1人あたり基準としては80世帯と定められているんです。郡部とか町村はまた別ですが、市としてはそういう80世帯というのが定められている。ところが、茂原市では既に担当の皆さんは、前も伺ったことがあるんですが、既に大分オーバーされている、100件以上抱えているような、前伺ったとき

はそんな状況でした。今どんな状況なのかお伺いをしたいと思います。これが1つ。

衛生費のほうで乳幼児医療費、これは共産党がずっと議会のたびごとに子供の医療費を何とか年々引き上げてほしい、今千葉県が就学前まで、そして今度は小学校3年生まで引き上げられることになりました。今現在、県下のほうでは、ほか、もっと進んでいるところ、逆にそこまでいっていないところ、いろいろあると思うんですが、その状況はどうなのかお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 総務部次長 中山 茂君。

○総務部次長（中山 茂君） それでは、ただいまの特定任期付職員として警察官が採用される要因はという御質問でございます。今回、千葉県警に警察官の派遣をお願いいたしました要因につきましては、ベテラン警察官のノウハウを生かし、防犯対策や防犯団体に関する指導や助言、不当要求等の行政対象暴力への対応、また警察署等関係団体との連絡調整などを円滑に進めていき、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進することを目的にしているものでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） それでは、子ども手当の受給資格のある人への周知方法についてお答えいたします。子ども手当の概要につきましては、広報もばらやホームページに掲載して市民の皆様にお知らせをする予定でございます。支給に際しましては、電算システムを開発、改修して、新たに申請が必要な新中学2年生、3年生がいる家庭、所得オーバーにより児童手当を受給できなかった家庭を抽出いたしまして、郵送により制度の概要や申請方法のお知らせを行う予定でございます。また、学校等を通じまして対象家庭に制度創設のお知らせを配付することも計画しております。

なお、初年度は経過措置がとられ、9月30日までに申請いただければ4月にさかのぼって支給されることになっておりますので、申請状況を見ながら、申請が済んでいない家庭につきましては連絡することも考えております。

続きまして、生活保護のケースワーカー1人あたりの保護世帯数が80世帯と定めていると思うが、現状はどの御質問にお答えいたします。現在、生活保護業務にかかわる職員は、査察指導員1名、ケースワーカー5名、医療事務担当1名、経理担当1名の計8名が従事しております。御質問のケースワーカー5名が担当している保護世帯数は現在518世帯でありまして、1人あたり100世帯となっております。

次に、子供の医療費助成の拡充についての御質問にお答えします。千葉県では本年12月から

子供の医療費助成を小学校3年生まで拡充するとしているが、茂原市ではどう対処するのか、また他市の状況はどの御質問であります。これまで小学校就学前までの子供を対象としておりました乳幼児医療費助成事業について、市では本年12月から千葉県の助成基準に準じまして対象者を小学校3年生まで拡大し、こども医療費助成事業としてサービスの拡充を図っていく予定であります。また、他市の状況につきましては、本年1月1日現在で通院費の助成は36市中24市が小学校就学前、4市が小学校3年生まで、6市が小学校6年生まで、2市が中学校3年生までとなっております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） では、今の答弁を受けまして何点か。

1つは、総務費のほうで、今特定任期付の警察官の方が市役所の中に入ってくるということですが、特に入るセクションといえば、生活課ということを伺いました。生活課という場所は、市民の方にとっては行政サービスを行う、その一番の顔の場所だと思うんですね。そこに警察官を配置する、市民から見ればどうなんでしょうか。私服ですから別に、市民から見れば監視されているようなものだと私は思います。警察官は強制的に取り締まったり、犯罪や刑事罰、こういうことを取り締まる権限を持っています。それだけに人に圧力をかけるし、住民サービスを行うセクションにそういった市民の税金でそうした人材を配置するのは、住民サービスの本来のあり方からすれば、これは激しく逸脱しているんじゃないかと、このように思います。今、本市では財政健全化で職員の人員、給与削減を強行しているわけですね。委託、給与が高すぎるといことが給食公社の人たちも人員カットされているわけです。そのほかにも各公民館の非常勤の職員の方も、囑託を切り、安いところに委託をしている、こんな現状なんですね。こうしたことを情け容赦なく行われている、こういった現状の中で、この特定任期の職員の方、一月の給与が37万を超えている、これは大いに疑問を感じざるを得ないと、このように思います。今、そしてこの警察官の方が安心・安全なまちづくりにぜひノウハウを利用したい、こういうようなお話でしたが、地域の安心・安全というのは、やはり地域の住民の皆さんの力があってこそだと思うんですね。地域の皆さんのコミュニケーションがとれる、そのためにはやはり一番そういうところでノウハウを持っているのは、市の職員の皆さんが一番持っているんじゃないかと思うんです。そういう市の職員の方が率先してやるんじゃないかと、このように思います。危険だったら110番に電話すればいいんじゃないですか。それで対応を今までしてきたと思うんです。今、市民の方と職員の方、トラブルが起こっているのは存じ上げています。しかし、それは全部じゃないんですけれども、一応人員削減ということで、職員の方にゆとり

がなくなってきたという、そういうのも理由にあるのではないのでしょうか。また、そうした住民サービス、市政のあり方ということでは、今いすみ市で行われているワンストップサービス、これがいすみ市で市長を先頭に住民サービスを心がけ、職員の皆さんとともに市民の方を待たせない、職員の方から直接行っているいろいろな要件を伺って、特に足を何回までも運ぶ必要がないような、そういうワンストップサービスをやっている。あいさつもきちんと必ず、そういった訪れた市民の方に職員があいさつすると、こういうことをやっているんですが、ただ、それを茂原市でやれとは、同じようにやるようにというのは、それはできないかもしれないんですが、こうした行政のあり方、こうしたことが住民が望んでいるんじゃないでしょうか。これが本来の行政のあり方だと私は思います。防犯について言うのなら、私は配置する場所、市役所の中ではなくて、派出所や交番、そこが適当じゃないかなと、このように思います。住民の方は派出所におまわりさんがいない、よくそういう声で、何とか（「簡潔に」と呼ぶ者あり）わかりました。そういう声も聞いておりますので、そういう点、市のほうの見解をお伺いします。これが1つ。

生活保護のほうで、ケースワーカーの方、たくさん、基準以上に受け持っているということで、ぜひ今後も生活保護を受ける方は増えていくと思います。そういう中で、今後、市はどのように対応されるのかお伺いをしたいと思います。

最後に乳幼児医療費のほう、こちらのほうは12月から千葉県基準に乗ってやるということですが、ぜひ手数料300円のほう、こちらをなくして、完全無料化にできないだろうか、その点の御見解をお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 再質問に対し当局の答弁を求めます。総務部次長 中山 茂君。

○総務部次長（中山 茂君） 議員御指摘の安全・安心のまちづくりは地域の人たちの力というのはおっしゃるとおりだと思います。このたびの警察官の配置につきましては、犯罪の捜査や取り締まりなどを行うものではございませんで、あくまでも市の防犯対策事業の支援をしてもらうために配置をするものでございます。警察官の配置先につきましては、防犯対策事業が効率的で最も高い効果が想定をされるよう、同事業を所管しております生活課に配置をしようとするものでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） それでは、生活保護の関係で、今後も保護世帯の増加が予想されるが、今後の対応はとの御質問にお答えいたします。確かにケースワーカーの担当世帯数は基準を超えております。

なお、申請者が増えることによりましてケースワーカーも負担も当然増加しておりますので、ケースワーカー配置につきましては人事ヒアリングの際に1名増員を要望済みであります。いずれにいたしましても、今後とも生活保護業務が適正に行われるよう努めてまいります。

続きまして、子供の医療費助成の拡充の中で、自己負担の削減などの追加給付は考えていないのかとの御質問にお答えいたします。こども医療費助成の拡充の中で、自己負担の削減につきましては、市は現在財政健全化に取り組んでいる状況から、財政状況を考慮し、県の補助基準に準じて支給していく予定であります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 私からは、本議案に対して3款にわたってお伺いいたします。

まず1つは、総務費でございます。55ページ、総務管理費、交通安全対策市民バス運行事業でございます。これは地域公共交通会議予算が計上されております。市民はこの会議に期待しておるところでございます。いろいろ要望が、私どもが行いましたアンケートでも、コース変更、停留所、ますます利便性が期待できないものか、こういうことで期待されております。これでようやく昨年11月の設置が行われたと。ですから、今までの協議状況をお伺いしたい、これが1つです。

次は、商工費、企業立地促進事業負担金補助及び交付金としての企業立地促進奨励金についてということで、以下2点伺います。企業による雇用確保や税収増、地域活性化など、経済効果、まちづくりに対する貢献への期待、それに対する企業責任の間でさまざまな議論が続いております。特に雇用の面では派遣切り、正社員雇用の仕方など、企業責任という観点から見れば十分に対象の企業が責任を果たしているとは言えないと思います。この間、奨励金4億、3億、そして本予算は2.5億、こう推移してきております。この意思決定はどのようにされてきたのか、この経緯をお伺いしたいと思います。

次、企業はその資本関係で、容易にこの経営母体の変化があります。いつの間にか操業時と全く別の会社になる、こういうことが予想されます。その場合、経営理念などが大きく変貌する、これは重大な問題であります。こういう可能性があります。大枠40億と聞いておりますけれども、この金額その他の条件はどのような扱いになってくるのか、そういう場合、これを伺いたいと思います。

3つ目ですが、今度は土木費。一昨年、日本共産党が行いました本市のアンケート調査で、道路整備や生活環境、身近な生活環境の整備ということで、これは要望が多い、これは皆さん御存じだと思うんですけれども、土木費の中での123ページの道路の改良事業、そして127ペー

ジの河川改修事業、これは21年度予算に比べて増額となっています。ある程度市民要望を反映していただけるものとは考えておりますけれども、あとのアンケート調査で要望の多かった舗装関係がついていない。こういうことで市民の要望に対する十分な対応が図られるのかどうか、この点についてお伺いします。以上です。

○議長（常泉健一君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 市民バス運行事業につきましての御質問にお答えを申し上げます。市民バスは交通空白地域を運行することにより、市民、特に高齢者等の移動制約者の利便性向上を目的として導入いたしまして、運行より8年が経過をいたしました。利用者がさらに増えていくように地域住民の要望等を考慮しながら、運行内容の検討を行うために昨年の11月に地域公共交通会議を設置し、現在まで2回会議を開催いたしました。11月の第1回会議では委員16名の委嘱、設置要綱に基づく会議運営の確認、茂原市の公共交通の現況説明などを行い、当面この会議では市民バスの運行内容を協議することになりました。2月の第2回会議では、これまでに寄せられました市民バスの要望について運行事業者と検討した結果の報告、また、市民バス運行ルートの一部変更案の提案を行いました。次回会議では一部変更案の交通保安上の確認報告や実施に向けた協議を行う予定になっております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済部次長 山崎春雄君。

○経済部次長（山崎春雄君） 117ページ、企業誘致促進奨励金につきましてお答えさせていただきます。1点目といたしまして、I P Sの奨励金の額を4億円から3億円で、さらに2億5000万円に減額した経緯と意思決定ということでございますけれども、茂原市企業立地促進条例に基づき、株式会社I P Sアルファテクノロジーにつきましては、条例第3条2項の規定に基づきまして、各年度固定資産税の100分の75で、4億円を限度に15年間で総額40億円を交付するものです。平成19年度及び平成20年度は限度額の4億円を交付いたしましたが、一昨年のリーマンショック後、本市の財政状況をかんがみ、当該企業と協議いたしまして、21年度以降の限度額を3億円として承諾をいただきました結果といたしまして、今年度につきましては3億円ということをお願いしております。

なお、22年度の予算編成にあたりまして税収の落ち込みがあり、I P Sと再度交渉を重ねた結果、平成22年度に限りまして限度額を5000万円減額していただきまして、2億5000万円で承諾をいただいたところであります。よろしくお願いたします。

続きまして、企業形態が変化していく場合でも奨励金は支払われるのかとの御質問ですが、茂原市企業立地促進条例第6条で、企業が譲渡、合併の理由により指定業者に移動が生

じた場合は、その後、後継者が当該事業を継続する場合に限り市長の承認を得て指定の地位を継承することができるとなっておりますので、企業形態が変わった場合でも事業が同一であれば奨励金は、期間内であれば継続して交付してまいります。よろしくお願いたします。

○議長（常泉健一君） 都市建設部次長 河野正善君。

○都市建設部次長（河野正善君） それでは、平成22年度に舗装関係の予算がついていないけれども、これで市民対応が図れるのかというような御質問にお答えいたします。御質問の生活環境の中の道路改良事業は、平成22年度予算は7572万円で、平成21年度に比べ2392万円の増、また河川改修事業は平成22年度6100万円で、平成21年度に比べまして5445万4000円の増額となっております。確かに新年度予算に舗装新設及び補修工事は予算化されておられませんけれども、この3月補正できめ細かな臨時交付金事業として舗装新設、道路補修、排水整備及び公園整備などの生活関連事業といたしまして5020万円をお願いしてありますので、この補正予算とあわせることによって市民の要望にこたえてまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、2点にわたって。

まずは総務費、市民バス関係ですけれども、市民バス運行委託料が計上されております。これは昨年とほぼ同額ということで、増えればよいというものではないと思っておりますけれども、内容に変化がないということかどうか。事業的な進展があるのかどうかということと、今後の方針はどうなるのか。これは市民の期待が大きいと先ほど申し上げましたので、解説願います。

もう一つは商工費の件ですが、これは要望にとどめます。このうち、企業の社会的責任ということをも十分考慮した上での予算、それは今後とも執行してほしい、こう思います。どうしても社会責任ということになると十分じゃない、常々主張してきたとおりであります。そうではなくて、今こそ不足しがちな市民サービス、身近な環境サービス、こういうところへの再配分ということをもう少し考えていただきたい、こういうことを要望いたしまして、弱いものだけには自立せよということいろいろ言われるんですけども、大企業こそ自立してほしい。今困っているわけではない、こういうわけです。そう思います。この点要望しておきます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 市民バス運行委託料はほぼ同額だが、事業的な進展はあるのか、また、今後の方針はどうかとの御質問にお答えを申し上げます。平成22年度の市民バス運行委託料は、休日の関係での運行日の1日増額分を除けば前年度と同額でございます。先ほど答弁いたしましたが、次年度より地域公共交通会議で市民バス運行ルートの一部変更案を協

議する予定でございます。今後の運行内容、協議の方針といたしましては、財政健全化期間中でもあり、財政的な負担を増やすような見直しは大変難しい状況にあるため、運行距離や運行便数に変更のない現予算で対応可能な見直しをすることといたしました。限られた条件の中となりますが、少しでも利用者が増えるよう利用者の利便性の向上を図りながら市民バス運行事業を見直していく方針ですので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「平成22年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第8号「平成22年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第9号「平成22年度茂原市特別会計宅地開発事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第10号「平成22年度茂原市特別会計老人保健費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第11号「平成22年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第12号「平成22年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第13号「平成22年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） では、介護保険のこの制度ができてことしで3年目を迎えるわけですが、3年ごとに保険料が見直され、ことしも3回目見直しで、全国的に保険料が値上がったわけです。茂原市も3回、全部が引き上げられたわけじゃないんですが、保険料が上がり、今保

険料が高い、利用料も高い。介護保険制度があるけれども、その介護がなかなか受けられないというのは一般質問でもやったんですが、ところが、この保険料の減免制度、利用料のこういった軽減措置が市独自で行われている、自治体独自で制度がつくって行われている、こういう住民の要望にこたえて行っている自治体が今全国で非常に多くなっておりませんが、この茂原市でも、実は介護保険が始まってすぐ減免制度を設立されたんです。非常に誇れるものとして期待していたんです。まさに近隣になくすぐやっていただいたということで大いに期待したんですが、ところが、この減免制度を利用する人がどの程度いるのかというお話、ずっと最近は取り上げていなかったんですけれども、今現在はどの程度なのでしょうかと伺ったところ、全く今年度はいないと、対象者がいない。せっかくこういった制度があるのに、こういった制度が使われていない、その要因は何なんでしょうか。これをお伺いしたいと思います。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） それでは、介護保険料の減免制度についてお答えいたします。介護保険料の減免制度は、茂原市介護保険料減免取扱基準を定め、平成13年度分の保険料から適用しているものでございます。本市では、生活保護法に基づく最低生活基準以下であること、資産等を活用してもなお生活が困窮しているなどの基準を設け、申請者に対し減免の決定を行っております。また、市民の皆様へは広報もばら、市のホームページへの掲載、納付書発送にあわせチラシの送付、納付相談時に必要により説明をするなど周知を図っております。しかし、介護を必要とする高齢者を社会全体で支えるという介護保険制度の趣旨に基づきまして、保険料の減免につきましても負担の公平性を欠くことのないよう、真に生活に困窮している場合に限り適用しているものでございます。21年度におきましても減免の御相談はありましたが、分割納付にするなどの対応によりまして、結果として減免申請に至らなかったものと判断しております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今この制度の基準というのが生活保護以下ということで、結局、生活保護のほうに流れていっちゃうという。せっかく制度があるのに、絵にかいたもちというような状態なんです、ぜひ基準を少しでも緩和して、こういった利用ができるように、このように思うんですが、そこら辺、どのようにお考えなんでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） それでは、介護保険料の減免措置の拡充ということの御質問でございますが、介護保険制度は公的な社会保障制度でありまして、相互扶助の理念に基づ

き、40歳以上の方は原則すべて保険制度に加入し一定の負担をお願いするものでありますので、負担の公平性を欠くことはできません。現行の減免制度もこうした理念に基づきまして生活保護法の最低生活基準以下であるなどの真に生活に困窮している場合に限り減免を行っております。また、個々の保険料は負担能力に応じて負担していただく観点から7段階、8区分に設定しております、所得の低い方には保険料額を軽減しております。したがって、現行の減免制度を継続してまいる所存でございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第14号「平成22年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） この後期高齢者医療制度、これが施行されて、今度初めて来年度で見直しが行われて料金がどうなるのか、ここが非常に問題なんです、全国では保険料は全体に上がったと、いろいろ新聞報道もされているんですが、千葉県においてはその点は上昇したのかどうか、この点だけお伺いをしたいと思います。

○議長（常泉健一君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） 保険料の見直しによりまして上昇したのかとの御質問でございますけれども、後期高齢者医療の保険料率はこのたびの見直しによりまして均等割は3万7400円で据え置きとなりますけれども、所得割につきましては7.12%から7.29%となり、0.17%の上昇となりました。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 要するに引き上がったと。私たち日本共産党は、この後期高齢者医療制度はとにかく廃止をしろと。今の民主党さんも廃止すると言いながら、結局は4年先送りしてしまった。この後期高齢者医療費制度というのは、年齢で医療を差別する、それから75歳以上の高齢者が増えれば増えるほど、このたびに保険料も上がっていく、こういう制度であるから、とにかく即刻やめるべきだと、このように言ってきたわけですが、これが実際現実になっている。ますますこういった高齢者をいじめる、こういう後期高齢者医療制度自体、即刻廃止すべき、これは一般質問でも取り上げたことなんですけれども、ぜひ御見解を伺いたと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 市民環境部次長 渡邊輝夫君。

○市民環境部次長（渡邊輝夫君） ただいまの御質問にお答えを申し上げます。国では後期高

齢者医療制度について、平成25年3月31日までに廃止することとし、高齢者医療制度改革会議において議論を進めておりますので、それを注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第15号「茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第16号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第17号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第18号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第19号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第20号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） この職員給与の削減については、平成21年度の人事院勧告において本給のマイナス改定がもう既に行われたところでありますが、この本会議議案においてさらにまた平成22年度の人件費についても市独自の削減の提案がされたんですが、この独自の削減案をやるにあたって、職員のほうの組合のほうとはどのように協議をされたのかお伺いしたいのが1つ。

また、今財政健全化計画が平成22年度をもって終了すると、こういうことなんですが、平成23年度後も財政健全化計画を策定するのであれば、人件費のこういった削減、これは今後どのように考えているのかお伺いしたいと思います。これ以上の削減は職員の士気低下につながる

んではないのかと心配がありますが、その点、見解をお伺いいたします。

○議長（常泉健一君） 総務部次長 中山 茂君。

○総務部次長（中山 茂君） それでは、平成22年度の職員給与の削減について、職員組合との交渉経過は、また財政健全化計画の終了後の考えはとの御質問でございます。まず、平成22年度の削減についてでございますが、財政健全化計画に伴います人件費の削減については、職員組合との協定により、年度ごとに協議の上決定することとなっております。平成22年度の人件費につきましても、職員組合との交渉を実施いたしまして、組合員の理解が得られたことから本削減の提案に至ったところでございます。

次に、平成23年度以降の人件費につきましては、現在、後期基本計画を策定するための財政推計を行っておるところでございます。この状況を見た上で検討してまいります。

なお、財政推計により人件費の削減が必要となった場合におきましては、職員組合との協議を実施してまいりる考えでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第21号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第22号「茂原市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第23号「茂原市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第24号「財産の取得について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第25号「財産の取得について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第26号「茂原市道路線の認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第27号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少

及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(常泉健一君) なければ、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第6号の審査にあたっては、8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(常泉健一君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第6号は8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決定しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

事務局長にその氏名を朗読させます。

○議会事務局長(金坂正利君) それでは、申し上げます。

1番 飯尾 暁議員、3番 矢部義明議員、4番 金坂道人議員、6番 山田きよし議員、7番 細谷菜穂子議員、11番 ますだよしお議員、13番 加賀田隆志議員、18番 初谷智津枝議員。以上でございます。

○議長(常泉健一君) 以上の8人を予算審査特別委員会委員に指名します。

なお、ほかの議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり各所管委員会において審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長(常泉健一君) 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明6日から16日までは予算審査特別委員会審査、報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(常泉健一君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は17日午後1時から開き、総括審議を行います。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後 2 時14分 散会

☆ ☆

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 加賀田隆志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 平成22年度予算（案）について
- ② 事務事業の電算化について
- ③ 健康福祉について

2. 腰川日出夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 財政運営について
- ② 雇用対策について
- ③ 地域医療について
- ④ 地球温暖化対策について
- ⑤ ゆめ半島千葉国体について
- ⑥ 農政について

2. 議案第 1 号から第27号までの質疑後委員会付託

3. 休会の件

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 飯 尾 暁 君 | 2番 | 前 田 正 志 君 |
| 3番 | 矢 部 義 明 君 | 4番 | 金 坂 道 人 君 |
| 5番 | 中 山 和 夫 君 | 6番 | 山 田 きよし 君 |
| 7番 | 細 谷 菜穂子 君 | 8番 | 森 川 雅 之 君 |
| 9番 | 平 ゆき子 君 | 10番 | 鈴 木 敏 文 君 |
| 11番 | ますだ よしお 君 | 12番 | 田 丸 たけ子 君 |
| 13番 | 加賀田 隆 志 君 | 14番 | 腰 川 日出夫 君 |
| 15番 | 伊 藤 すすむ 君 | 17番 | 勝 山 穎 郷 君 |
| 18番 | 初 谷 智津枝 君 | 19番 | 三 橋 弘 明 君 |
| 20番 | 関 好 治 君 | 21番 | 早 野 公一郎 君 |
| 22番 | 三 枝 義 男 君 | 24番 | 市 原 健 二 君 |
| 25番 | 田 辺 正 和 君 | 26番 | 金 澤 武 夫 君 |

☆

☆

○欠 席 議 員

な し

☆

☆

○出席説明員

| | | | |
|----------------------------------|-------|---|-------|
| 市長 | 田中豊彦君 | 副市長 (行財政改革推進本部長) | 長谷川正君 |
| 教育長 | 古谷一雄君 | 総務部長 | 松本文雄君 |
| 企画財政部長 | 平野貞夫君 | 市民環境部長 | 風戸茂樹君 |
| 健康福祉部長 | 古山剛君 | 経済部長 | 川崎清一君 |
| 都市建設部長 | 古市賢一君 | 教育部長 | 國代文美君 |
| 総務部次長 (総務課長事務取扱) | 中山茂君 | 企画財政部次長 (市民税課長事務取扱) | 片岡繁君 |
| 企画財政部次長 (財政課長事務取扱) | 今関正男君 | 市民環境部次長 (生活課長事務取扱) | 渡邊輝夫君 |
| 健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱) | 大野博志君 | 経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当) | 山崎春雄君 |
| 都市建設部次長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当) | 河野正善君 | 都市建設部次長 (都市政策課長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当) | 酒井達夫君 |
| 教育部次長 (庶務課長事務取扱) | 斉藤勝君 | 職員課長 | 相澤佐君 |
| 企画政策課長 | 岡本幸一君 | | |

☆

☆

○出席事務局職員

| | |
|--------------------|------|
| 事務局長 | 金坂正利 |
| 主幹 | 鈴木均 |
| 局長補佐 (庶務係長事務取扱) | 宮本浩一 |